

第 1 章 概 況

当館は、平成 13 年 4 月、独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）として新たなスタートを切って以来、平成 17 年 3 月に 4 年間の中期目標期間が終了した。

平成 16 年度は、独立行政法人としての館が達成すべき業務運営に関する中期目標期間の最終年であった。中期計画の成果を着実なものとするため、より一層、歴史公文書等の保存及び利用について取り組むとともに、次期中期計画に向けて、今後、我が国の公文書館制度をどのように充実・強化を図っていくかを考えていかなければならない重要な時期でもあった。

現在、日本の公文書館を取り巻く状況は大きく変化している。

第一に、行政に対する説明責任の要請や国民の公文書利用意識の高まりから、重要な公文書等の体系的な移管・保存及び一般国民の身近な利用の実現に向けた取り組みが必要となってきたこと。

第二に、情報技術の著しい進展に伴う政府の IT 戦略の推進や電子政府・電子自治体の確立に向けての取り組みが鋭意進められ、これに伴う電子文書が増大してきていること。

第三に、平成の大合併といわれる市町村合併の進行に伴い、地域の歩みを伝える貴重な記録の散逸防止と保存の重要性についての認識が高まってきていること。

こうした我が国の公文書館制度のおかれている現状に対し、平成 16 年 1 月の小泉内閣総理大臣施政方針演説において、「政府の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります」と述べられて、その充実・強化に国として取り組む方針が初めて明確に示された。

また、同年 6 月に内閣官房長官に提出された「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告書においても、我が国における公文書館制度が「将来の国民に対する説明責任」に応えうる国際的にも遜色のないものとなって、未来に残す歴史公文書・アーカイブズの充実が図られるよう体制整備を図ることが必要と提言されたところである。

また、内閣府独立行政法人評価委員会（以下「内閣府評価委員会」という。）からは、「国立公文書館を改めて国の機関とし、その充実強化を図ることが不可欠である」との意見が出されたところである。

さらに、平成 17 年 3 月には、諸外国に比べ大きく立ち遅れている我が国公文書館の置かれた状況を憂慮し、国際的にみて遜色のない公文書館体制を確立すべく、考えを同じくする有志の国会議員による「公文書館推進議員懇談会」が設立された。

一方館は、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについ

て」(平成15年8月1日閣議決定)等により、平成16年度中に見直しの結論を得る対象法人となった。

このように、公文書館の果たすべき役割や重要性についての社会的認識が高まり、広がりを見せてきた中において、館としては、歴史資料として重要な公文書その他の記録(現用のものを除く。この章から第3章において「歴史公文書等」という。)の保存及び利用に関する我が国の各機関の中核として、課せられた使命・期待に応えるため、積極的な業務運営に当たってきたところである。

独立行政法人としての館は、内閣総理大臣から平成13年度から平成16年度までの4年間の期間を定めて示された独立行政法人国立公文書館中期目標(以下「中期目標」という。)を達成するため、独立行政法人国立公文書館中期計画(以下「中期計画」という。)を策定し、この中期計画に基づき、毎事業年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、各業務を計画的、段階的、積極的かつ着実に実施してきたところである。

中期目標期間前3年度の業務実績については、内閣府評価委員会から次のような評価を受けているところである。

平成13年度から15年度の3カ年度の業務実績について、中期目標、中期計画等を参照しつつ総合的に見れば、独立行政法人移行後、いち早く業務執行体制を整え、効率化に向けて館内の業務を全体的に見直し、一部業務は既に中期目標期間前半に達成されるなど、順調な業績であると評価できる。

また、独立行政法人に移行後に開設されたアジア歴史資料センター(以下「センター」という。)においても、当初の計画よりも進んでデータベースの構築が進み、利用者の要求に対応した改善にも工夫が見られ、世界でも評価の高い先導的デジタル・アーカイブズとして知られるまでになっている。

今後は、電子政府化の急激な進展などに、遺漏なく対応を図ることに努められたい。なお、公文書全般の管理の在り方に関わる多くの課題は、独立行政法人としての国立公文書館の範疇を超えた課題を多く含んでいるので、内閣府において早急に検討することを期待する。また、その検討に際しては、国立公文書館からも、公文書に関わる専門機関として、深い知見に基づく提案が出されるよう期待する。

中期目標期間最終年度の平成16年度は、中期目標・中期計画の達成を確実なものとするため、業務運営の効率化を一層促進するとともに、前述した公文書館をめぐる状況を踏まえ、次期中期計画に向けて、新たな国立公文書館像、求められるサービスの内容と水準を実現するため必要となる中長期の館の発展基盤の形成を目指す業務にも着手したところである。

このような、館の役職員が一体となって行った結果として達成された主な業務実績は、次のとおりである。

館の諸問題について広く職員相互で研究討議する「研究連絡会議」を11回開催し、職員間の公文書館をめぐる諸問題・諸課題に関する共通認識の形成を図った。さらに、この会議に「e Japan戦略の概要」、「日本近代化の過程における歴史上重要な人物が所有する個人資料の収集、整理のあり方」、「個人情報保護法の概要」等について、外部有識者の講師を招いての講義及び意見交換を行うなど、今、館が取り組むべき諸課題についての調査研究の充実を図った。この会議の成果は、館の業務運営に反映されている。

また、国内で実施されている研修会、セミナー等へ引き続き職員を積極的に参加させ、職員の能力、資質等の向上を図った。

これまでの前3年度の移管業務の実績を踏まえ、歴史公文書等が的確に移管されるよう、平成16年度においても、館長が内閣府（主務省）と連携をとって、各府省事務次官等に対して直接面談の上、移管の促進についての要請を行ったのを始め、各府省等との折衝、情報交換を積極的に行い、関係行政機関との緊密な連携を図った。その結果、前年度に引き続きすべての移管対象機関から公文書等が移管されることとなった。

目録作成業務については、つくば分館において一元的に実施し、かつ、「業務マニュアル」の整備充実を図り、これに基づき民間委託（パート職員の活用）により効率的に実施した結果、1冊あたりの作成経費について中期計画どおり平成13年度経費に比べて10%以上の削減を図ることができた。

「平成15年度公文書等移管計画」等に基づき、平成16年4月から9月に各府省等から受け入れた歴史公文書等について、計画的かつ効率的に必要な作業を行った結果、受入れから1年以内の平成17年3月までにすべての所蔵歴史公文書等を一般の利用に供することができた。

平成11年4月から運用開始している「目録データベースシステム」の所蔵資料の検索機能を強化するとともに、資料をデジタル化した画像をインターネットを通じて利用者にとって容易な閲覧・印刷が可能となる「デジタルアーカイブ・システム」の構築を行い、平成17年4月の運用開始に向けて準備を進めた。

また、運用開始時には、歴史公文書等は182万コマの画像が、重要文化財等の大判資料の高精細画像は223点(346画像)が閲覧することができることとなった。

更に、「デジタルアーカイブ・システム」の運用開始に備えて、閲覧者の利便性の向上を図るため閲覧室の改修を行った。

我が国の公文書館制度の充実強化の一環として、海外の著名なアーキビスト2名を招へいし、「シンポジウム」を開催した。この2名のアーキビストは、基調講演者及びパネリストとして参加するとともに、「公文書館等専門職員養成課程」においても特別講義を行った。

「シンポジウム」には、各省庁文書主管課等職員を始め、関係機関・団体から約200名の参加があり、「公文書館等専門職員養成課程」にも、受講者の他、これまでの養成課程修了者10名の参加があった。

国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上を図るため設置している「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成機関が、館、宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館(平成15年度からオブザーバー)、衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務局(両機関とも平成16年度からオブザーバー)の7機関となり、協力関係の構築等を行った。

この結果、ネットワーク化に向けた具体的な施策として、当館のホームページでの所在情報のリンクを14機関に拡充するとともに、各機関の所蔵資料内容の説明を掲載するなどの充実を図った。

オーストリア(ウィーン)で開催された、第15回国際公文書館大会(ICA)に参加し、館の呼びかけで初めて日本セッションを結成し、当館本館及びセンター、外務省外交史料館、日本アーカイブス学会、日本画像情報マネジメント協会の代表が発表を行った。

この日本セッションには、約10ヶ国40名の参加を得た。

アルバタICA事務総長は、日本が初めてセッションに参加し、一部日本語で発表を行ったことは、文化の多様性を尊重するICAにとって大変有意義である、と高く評価した。

平成17年3月に初めて実施されたICAの役員選挙に際し、アメリカ、カナダ、フランス、中国、韓国及びオーストラリア各国国立公文書館長並びに日本国内のICA会員団体の推薦を受けて、当館館長が執行委員会のA会員(国立・連邦公文書館)

代表ポストに立候補し、I C Aの運営に対する積極的な参画の意欲を示した。

なお、平成17年4月4日開票の結果、当選し、I C Aの運営に副会長として参画することとなった。

センターについては、提供する画像を平成15年度までの公開画像465万コマに加え、平成16年度は業務の効率化、迅速化を図り535万コマを投入公開し、累計で1000万コマに増大した他、キーワード検索の一種として日本語五十音検索を新たに導入するなど情報提供の質の向上等利用者の利便性の向上に努めた。

センターでは利用者拡充のため国内外の広報活動を、国際公文書館大会等の機会を活用し積極的に展開するとともに、利用者拡充のため平成15年度から始めたホームページ上でのデジタル特別展「公文書に見る日露戦争」を常設展とし、平成16年度も「公文書に見る岩倉使節団」と題したデジタル特別展を実施することで幅広い利用者の開拓に努めた。

センターではこの特別展に合わせインターネットのバナー広告を実施した他、インターネット利用者を効率よくホームページに導くスポンサーサイト広告を実施した結果、ホームページへのアクセス件数が月平均2万件から7万件となるなど飛躍的に利用者の増大が図られた。

内閣官房長官が主宰する、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」において提言されたもののうち、館の体制整備については、理事の常勤化を図るため直ちに予算要求を行った結果、平成17年度から、理事の常勤化が認められた。また、移管基準の見直しについては、館として、移管基準の改正に当たっての基本的な考え方を取りまとめ、内閣府に対して申し入れを行い、内閣府においては、館の意見を踏まえ、平成17年度からの移管事務に適用すべく、所要の改正措置を行うこととしている。

館は、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」(平成15年8月1日閣議決定)の見直し作業を内閣府と共同で行い、平成16年12月行われた行政改革推進本部において、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「総務省評価委員会」という。)の勧告の方向性に沿った内閣府及び館の見直し案の了解を得た。

内閣府及び館は、勧告の方向性及び見直し案を踏まえて次期中期目標及び中期計画

を策定した。

その他、館の存在とその意義を国民に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、春・秋の特別展の開催や、各種媒体を活用した広報を幅広く展開するとともに、館の情報発信の支柱であるホームページの充実を図り、最新の情報を数多く発信した。

さらに、保存と利用の観点から、マイクロフィルムやカラーポジフィルム等への媒体変換を行った。

以下の各章に具体的に記述するように、着実に成果を上げ、中期目標・中期計画を達成したと確信しているところである。

次期中期目標・中期計画期間（平成17年度～平成21年度）は、国家と社会の歩みを記録する貴重な歴史資料である公文書を、国民共有の財産として将来の世代に確実に伝えることは、将来に向けての国の説明責任を果たす上で重要な責務であるということ、館の役職員が深く認識し、国家公務員としての自覚と責任及び公文書館制度の国際的水準をも念頭に置きつつ、業務運営の効率化及び国民に対するサービスその他の質の向上を図り、館の業務を積極的に実施する所存である。

第 2 章 管理運営の充実

1 年度計画の決定及び業務の実績に関する報告等

(1) 平成 16 年度独立行政法人国立公文書館年度計画

館は、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。)第 31 条の規定に基づき、平成 16 年度の業務運営に関する計画である「平成 16 年度独立行政法人国立公文書館年度計画」(以下「平成 16 年度計画」という。)を作成し、平成 16 年 3 月 25 日に内閣総理大臣に届け出た。

平成 16 年度計画には、前 3 年度の実績を踏まえ、業務運営の効率化や国民に対し提供するサービスの向上等を図るための実施項目を定めるとともに、最新のデジタル技術を駆使した情報システムによる歴史公文書等のデジタルアーカイブ化の推進や、目録データベースの検索内容の充実及びアジア歴史資料センターのデータベースの早期充実を図ることなど、中長期的な視点から館が積極的に取り組むべき事項を盛り込んだ。(資料 2 - 1)

平成 16 年度は、以下本文に記述するように、この平成 16 年度計画の的確な遂行を図った。

(2) 平成 15 年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書

平成 15 年度独立行政法人国立公文書館年度計画に基づき、館が総力を挙げて取り組んだ業務の実績は、「本編 4 章」、「資料編」、「監事意見」からなる「平成 15 年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書」(以下「平成 15 年度業務実績報告書」という。)に取りまとめた。

平成 15 年度業務実績報告書は、独立行政法人国立公文書館の業務運営並びに財務及び会計に関する内閣府令(平成 13 年内閣府令第 14 号)第 5 条の規定に基づき、平成 15 年度における館の業務実績について内閣府評価委員会の評価を受けるため、平成 16 年 6 月 30 日に同委員会へ提出した。

なお、平成 15 年度における館の業務の実績については、同委員会において審議された結果、同年 8 月 24 日、同委員会委員長から館長に対して評価結果の通知があった。この通知において、総合評価として「中期目標の達成に向け順調に実施されている」との評価を受けたところである。

(3) 平成 15 事業年度財務諸表等

館は、通則法第 38 条第 1 項の規定に基づき作成した平成 15 事業年度財務諸表(貸借対照表 損益計算書 キャッシュ・フロー計算書 損失の処理に関する書類 行政サービス実施コスト計算書 附属明細書)に、同条第 2 項に規定する「平成 15 年度業務実績報告書」、「平成 15 事業年度決算報告書」及び「監事の意見」を添えて、平成 16 年 6 月 30 日に内閣総理大臣に提出した。

なお、提出した平成15事業年度財務諸表は、同年8月31日に内閣総理大臣から承認され、承認後は同条第4項の規定に基づき、同財務諸表を官報に公告するとともに、同財務諸表等を一般の閲覧に供した。

2 業務運営体制の充実等

(1) 組織体制の充実

業務執行管理体制の充実

内閣総理大臣から指示された中期目標の達成に向け、業務の確実な実施を図るよう、平成16年度においても、中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度計画」並びに年度計画を踏まえて担当課等が策定する「四半期ごとの業務執行計画」について、その執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握するため、役員会、幹部会及び連絡会議の各機関を開催し、館の計画的かつ効率的な運営を行った。

特に、平成16年度においては、原則毎週1回開催している連絡会議にセンター次長を構成員に加え、館とセンターの連携強化を図ることとした。

なお、各機関の概要は次のとおりである。

区分	役員会	幹部会	連絡会議
設置根拠	独立行政法人国立公文書館役員会規程 (平成13年4月2日規程第9号)	独立行政法人国立公文書館幹部会について (平成13年4月2日館長決定)	独立行政法人国立公文書館連絡会議について (平成13年4月2日館長決定)
招集・主宰	館長	館長	館長
開催日時	毎月第1月曜日 午後2時～	毎月末の月曜日 午後2時～	毎週木曜日 午後1時30分～
開催場所	本館3階会議室	本館3階会議室	本館3階会議室
構成メンバー 及び出席者	(構成員) 館長 理事 監事 アジア歴史資料センター長 (主な出席者) 次長 総務課長 業務課長 統括公文書専門官 つくば分館長 アジア歴史資料センター次長	(構成員) 館長 理事 次長 総務課長 業務課長 統括公文書専門官 つくば分館長 アジア歴史資料センター次長 (主な出席者) 首席公文書専門官 総務担当及び経理担当課長補佐	(構成員) 館長 次長 総務課長 業務課長 統括公文書専門官 つくば分館長 首席公文書専門官 アジア歴史資料センター次長 (主な出席者) 総務課及び業務課課長補佐・専門官(5名) アジア歴史資料センター次長補佐(1名)
審議事項等	・組織及び管理に関する重要事項 ・業務及び運営に関する重要事項 ・経理に関する重要事項 ・その他館に関する重要事項	・各課等が所掌する業務のうち重要なものについて審議及び方針決定等	・各課等における業務の合理的及び効率的な業務運営を確保するための協議及び報告等
平成16年度の開催回数	14回	1回	43回

業務管理体制の充実

イ 有識者会議の開催

館が保管する歴史公文書等の保存及び利用に関する重要事項並びに一般の利用の制限に関する不服の申出に関する事項については、独立行政法人国立公文書館業務方法書（平成13年規程第5号。以下「業務方法書」という。）第13条第1項及び独立行政法人国立公文書館利用規則（平成13年規程第7号）第5条第2項の規定により、館に置かれる有識者会議に諮ることとされていることから、独立行政法人国立公文書館有識者会議規程（平成14年規程第9号）を制定し、独立行政法人国立公文書館有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置している。

有識者会議の委員は、以下の有識者の方々である。

会 長	石 原 信 雄	(財)地方自治研究機構理事長
会長代理	後 藤 仁	神奈川大学法学部教授
委 員	加賀美 幸子	千葉市女性センター名誉館長
	三 宅 弘	弁護士
	山 中 永之佑	大阪大学名誉教授

なお、平成16年度の開催状況は次のとおりである。

特に、第4回有識者会議においては、平成16年11月4日に館として初めて、国立公文書館利用規則に基づく不服申立書を受理したため、館長から有識者会議に諮問が行われ、不服の申立について審議を行い、これを踏まえて12月27日に有識者会議としての決定を行った。

第3回有識者会議

開催日 平成16年7月27日（火）

- 議 事
- 1 国立公文書館の運営状況について
 - 2 独立行政法人国立公文書館利用規則第5条第1項に基づく不服の申出について
 - 3 デジタルアーカイブについて 等

第4回有識者会議

開催日 平成16年12月9日（木）

- 議 事
- 1 独立行政法人国立公文書館利用規則第5条第1項に基づく不服の申出についての審議
 - 2 国立公文書館の運営状況について 等

第5回有識者会議

開催日 平成17年2月23日（水）

- 議 事
- 1 国立公文書館第2期中期目標・中期計画（案）について
 - 2 国立公文書館の運営状況について
 - 3 独立行政法人国立公文書館利用規則第5条第1項に基づく不服の申出について 等

ロ 研究連絡会議の開催

平成13年度に設置された研究連絡会議は、館の中核的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官・公文書研究官（以下「専門官」という。）の積極的な調査研究活動の促進を図るとともに、移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く館職員の間で認識を共有するため、自由闊達な意見交換と、協議決定を行うことを目的として、理事の主宰により、館長以下本館職員、つくば分館職員及びセンター職員が参加して開催している。平成16年度は、前年度同様、原則毎月第3金曜日に開催することとし、11回開催した。（資料2-2）

主な議論の内容は、各専門官が実施する調査研究課題のほか、移管事務の進捗状況、春・秋の特別展、国際会議参加報告等多様なテーマについて、活発な議論を行った。

また、館内に設置された「専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化に関するワーキンググループ」における、今後の研修のあり方、海外アーキビスト招へいによる研修の充実、多様な研修方法の開発等の検討状況について逐次報告を行い、議論が交わされた。

この他、平成16年7月16日開催の第27回研究連絡会議で内閣官房阪本泰男内閣参事官から「e-japan戦略の概要、電子政府構築計画、IT戦略本部の今後の進め方等」について、また、平成17年1月21日開催の第32回研究連絡会議で、政策研究大学院大学伊藤隆教授から「日本近代化の過程における歴史上重要な人物が所有する個人資料の収集、整理等の在り方」について、それぞれ意見を聴取するとともに意見交換を行った。

さらに、平成17年2月25日開催の第33回研究連絡会議では、平成17年4月から施行される個人情報保護法の趣旨を踏まえ、館として具体的な対応方策を検討すべく、総務省行政管理局行政情報システム企画課個人情報保護室長内正輝個人情報保護第3係長から「個人情報保護法の概要」について説明を聴取し、これを踏まえ、専門官から「国立公文書館における自己を本人とする個人情報の利用について」と題する館としての取扱いについての提案を行った。これを受け、東京大学大学院宇賀克也教授から「本人情報の自己開示請求、開示の実施方法、訂正請求等」について詳細な説明及び具体的意見が提示され、館としての個人情報のあり方について意見交換を行った。

これらの結果、専門官のアーキビストとしての素養、資質の向上が図られるとともに、館職員間の公文書館をめぐる諸問題・諸課題に関して共通認識の形成が図られた。

なお、平成17年度は、研究連絡会議を年12回以上開催することとし、特に、館所蔵の歴史公文書等の内容等について調査研究を行い、国民への紹介に資することとしている。

ハ 公文書等の公開・非公開審査会議

館が移管を受けた公文書等を一般の利用に供するに際し、館の利用規則に規

定された公開基準に照らして、公開・非公開の区分を厳正かつ的確に行うため、館内の全体意思統一を図る「公文書等の公開・非公開審査会議」を平成13年度に設置しているところであるが、平成16年度は、平成15年度移管計画等により平成16年度に受入れた公文書等の公開・非公開の区分を、平成17年1月20日に開催した「公文書等の公開・非公開審査会議」において審査し、館としての方針を決定した。同審査結果は、2月に開催された「有識者会議」に報告した。

二 情報の発信及び広報

館の諸活動の情報発信及び広報は、研究紀要「北の丸」、情報誌「アーカイブズ」、「国立公文書館年報」(以下「年報」という。)、ホームページ、パンフレット、ビデオなどの各種媒体を活用して行っているが、これら媒体の企画・編集方針の決定、掲載内容等の審議・決定を集中的かつ一体的に行い、情報発信及び広報活動の全体の効率化及び内容の充実化を図るため、館に企画・編集委員会を設置している。

また、同委員会の下には、次に掲げる3つのワーキンググループ(以下「WG」という。)を置き、各WGごとに当該媒体に絞った詳細な企画・編集方針などの検討等を行った。《「第3章」6に関連記述あり》

- ・「北の丸」企画・編集WG
- ・「アーカイブズ」企画・編集WG
- ・広報関係企画・編集WG

なお、同委員会において決定された方針等は、定期刊行物、パンフレット及びホームページの内容等の充実を図り、平成16年度の積極的な情報発信及び広報活動に反映されている。

ホ アジア歴史資料センターの業務管理体制の充実

平成16年度は前年度に引き続き、センターの事業に係る諮問を行う「諮問委員会」を2回開催するとともに、データ構築の検証を行う「データ検証委員会」を4回開催した。

さらに、センターミーティングを38回開催し、「諮問委員会」、「データ検証委員会」の意見等をもとにデータベースの充実や広報活動の充実等のための諸方策等につき検討を行い、センターの管理運営の充実に役立てた。

(2) 個人情報保護に対応するための体制の整備及び情報公開への対応

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)が平成17年4月1日から施行されることに伴い、館が保有する個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずる必要がある。

そのため、法施行までの準備作業として個人情報管理の体制整備、個人情報の開示の実施に関する定め等の整備や保有個人情報の提供窓口の設置などを行い、個人情報保護制度に対応できるよう体制を整備した。

保有個人情報の提供窓口については、情報公開と個人情報保護の両制度の趣旨を踏まえ、開示請求をしようとする者の利便性に配慮し、窓口を統一することにし、2階の閲覧室内の情報公開窓口と同じとした。

また、情報公開についても引き続き閲覧室内やホームページにおいて法令で規定する情報等を提供するとともに、利用者からの情報開示請求への対応体制をとっている。

なお、平成16年度における法人文書の開示請求は0件であった。

(3) 人事管理

職員の能力、資質等の向上を図るための措置

館の効率的な業務運営及び国民に対し提供するサービスの向上を図るためには、館の業務を担う職員の能力、資質等の向上が不可欠であることから、館の職員として必要な広範かつ専門的な知識や現在就いている職務の遂行に必須な知識などを修得させることを目的として、前3年度に引き続き内部又は民間等で実施した研修等に職員を積極的に参加させた。《「第3章」5(1)に関連記述あり》

平成16年度において研修等に参加させた職員は、延べ42名(うち内部研修等の参加職員は延べ39名)であり、その内訳は以下のとおりである。

イ 館の職員として必要な専門的知識等を習得させることを目的とするもの

研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成16年度公文書保存管理講習会」 独立行政法人国立公文書館 平成16年7月5日(月)～7月7日(水) 6名(総務課職員2名、つくば分館職員2名、アジア歴史資料センター職員2名)
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「公文書等の適切な管理、保存及び利用に対する体制整備について(記録管理学会特別例会)」 記録管理学会 平成16年8月19日(木) 1名(専門官室職員1名)
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成16年度公文書館等職員研修会」 独立行政法人国立公文書館 平成16年9月6日(月)～9月10日(金) 2名(専門官室職員2名)
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	シンポジウム「未来に残す歴史的文書・アーカイブズの充実に向けて」 独立行政法人国立公文書館・内閣府 平成16年11月12日(金) 30名(館役職員)
研修等名 主催者 開催日 参加職員数	「平成16年度公文書館実務担当者研究会議」 独立行政法人国立公文書館 平成17年1月31日(月)～2月2日(水) 1名(専門官室職員1名)

研修等名	「何のための記録保存か――組織の証拠と記録（第106回記録管理学会例会）」
主催者	記録管理学会
開催日	平成17年1月31日（月）
参加職員数	1名（専門官室職員1名）

□ 職員の職務等の遂行に必須な知識等を習得させることを目的とするもの

研修等名	「平成16年度廃棄物管理責任者等講習会」
主催者	千代田区
開催日	平成16年7月22日（木）
参加職員数	1名（総務課職員1名）

役員報酬の支給基準の変更

国立公文書館法（平成11年法律第79号）第8条第2項の規定により置かれる館の役員（理事）が、平成17年4月1日より常勤化されることに伴い、館の業務執行体制の全体的な見直しを行い、通則法第52条第3項の規定により、国家公務員の給与等を考慮して、常勤役員としての理事の俸給月額を定めるとともに、監事の非常勤役員手当の改定を行った。

当該支給基準の変更は、通則法第52条第2項の規定に基づき、平成17年3月2日に内閣総理大臣に届け出るとともに、館ホームページ等により公表した。

(4) 目録作成業務の効率的運営

業務運営の効率化の指針のひとつとなる歴史公文書等の適切な保存のための目録作成業務に関しては、昨年度に引き続き、民間委託の促進（パート職員の活用）を図り、つくば分館において一元的に実施することとした。特に、業務に習熟したパート職員の確保、業務マニュアルの改訂・活用、難易度・業務量等に的確に対応できるパート職員の適正配置を行うなどにより、目録作成業務の効率的な運営に努め、歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの処理期間について、目標の1年以内を達成することができた。《「第3章」2に関連記述あり》

また、1冊当たりの経費を10%削減するとの中期目標、中期計画に対し、各年度の測定結果並びに内閣府評価委員会の指摘を踏まえ、歴史公文書等の種類別の検証及び目録作成業務の難易度を単価に反映した結果、いずれも目標値を上回る削減が図られた。

詳細は下表に示すとおりであるが、一般行政文書の目録作成件名数による難易度を考慮した修正後の単価を目標値と比較すれば、平成13年度912.11円に対し、平成16年度は741.55円と対13年度比18.7%減となり、目標値を達成している。

また、民事判決原本は、基準値が平成14年度であるが844.82円に対し、平成16年度は591.91円と対14年度比29.9%減となり、目標値を達成している。

なお、閉鎖機関文書は、平成14年度のみを受入れたため、目標値との比較対照ができなかった。(資料2 - 3)

種類別処理冊数及び処理件数

種 類	13年度	14年度	15年度	16年度	4年間の冊数等計
	冊 (137,891件)	冊 (3,917件)	冊 (101,021件)	冊 (59,019件)	冊 (301,848件)
一般行政文書	15,936	674	7,128	6,009	29,747
民事判決原本	-	(8,839件) 8,839	(2,644件) 2,644	(5,718件) 5,718	(17,201件) 17,201
閉鎖機関文書	-	(135,371件) 135,371	-	-	(135,371件) 135,371
計	(137,891件) 15,936	(148,127件) 144,884	(103,665件) 9,772	(64,737件) 11,727	(454,420件) 182,319

(注)上段()書きは目録記載件名数である。

種類別1冊当たりの(修正)単価の推移

種 類	13年度	14年度	15年度	16年度	対前年度	対13(14)年	目標値	対目標値
	円	円	円	円	%	%	円	%
一般行政文書	912.11	1,277.87	669.49	741.55	10.8	18.7	820.90	9.7
民事判決原本	-	844.82	607.42	592.14	2.5	29.9	760.34	22.1
閉鎖機関文書	-	143.69	-	-	-	-	129.32	-

(5) 館内の警備体制の整備

入館証の着用

館庁舎の秩序の維持及び歴史資料として重要な公文書等の適切な保存、利用に資するため平成15年度に制定した「独立行政法人国立公文書館入館証着用要領」(平成16年3月30日館長決定)に基づき、館役職員及び閲覧室利用者等に係る入館証の着用を平成16年度から実施している。

春・秋の特別展に係る臨時警備員の配置

春・秋の特別展への入場者の増加に適切に対処するため、平成16年度は特別展期間中に臨時警備員を1名配置し、警備体制を強化するとともに、入場者に対するサービス向上を図った。

(6) 財務及び会計

短期借入金の借入れ

実績なし

重要な財産の処分等

実績なし

剰余金の使途その他財務及び会計の現状

平成16事業年度財務諸表による

3 監事監査への対応

館の業務の適正かつ能率的な運営及び会計の真実の報告を確保することを目的として実施される監事監査は、前3年度に引き続き、平成16年度においても随時実施され、その結果については、平成16年度上半期取りまとめ分として1回、下半期取りまとめ分として1回の計2回、館長に報告書が提出された。

館としては、監事からの報告書の各指摘事項を的確に対処、処理し、平成16年度の業務運営に反映させるとともに、今後の業務運営の向上に活用していくこととした。

4 内閣府独立行政法人評価委員会

平成16年度は、下記の日程により開催された内閣府評価委員会及び同委員会国立公文書館分科会において、館の役職員が出席し、平成15年度に実施した業務の実績及び平成16年度計画の進捗よく状況などについて説明、報告等を行った。

また、同委員会から平成15年度の業務実績の評価の際に指摘された事項については、適切な対応を図り、処理した。

(参考1) 内閣府独立行政法人評価委員会の開催状況

第12回内閣府独立行政法人評価委員会

開催日 平成16年8月4日(水)

審議内容 「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告書、中期目標期間終了時見直しの前倒し、中期目標期間の仮評価について

第13回内閣府独立行政法人評価委員会

開催日 平成16年10月8日(金)

館の対応 平成16年度上半期業務執行状況及び平成17年度予算概算要求等について説明

第14回内閣府独立行政法人評価委員会

開催日 平成17年2月28日(月)

審議内容 次期中期目標について

第15回内閣府独立行政法人評価委員会

開催日 平成17年3月17日(木)

審議・決定内容 中期目標期間終了時の見直し、次期中期計画及び役員報酬の支給基準について

委員会の対応 次期中期計画について委員会としては概ね妥当であるとして了承された。また、役員報酬の支給基準の改正について委員会としては、独立行政法人通則法に基づく意見は申し出ないこととされた。

(参考2) 内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会の開催状況

第9回国立公文書館分科会

開催日	平成16年7月13日(火)
審議内容	平成15年業務の実績に対する評価のための説明聴取
館の対応	平成15年度独立行政法人国立公文書館業務実績報告書、項目別評価表、平成14年度業務実績評価の際評価委員会から指摘を受けた事項に関する対応状況表及び平成15事業年度財務諸表について、それぞれ説明

第10回国立公文書館分科会

開催日	平成16年7月29日(木)
審議・決定内容	平成15年度業務実績の項目別評価の総括、総合評価及び平成15事業年度財務諸表

第11回国立公文書館分科会

開催日	平成17年2月28日(月)
審議・決定内容	中期目標期間終了時の見直し、次期中期目標(案)、平成16年度業務実績評価基準(案)、項目別評価表(案)、総合評価表(案)及び中期目標に係る業務実績評価

5 中期目標期間終了時に向けた独立行政法人の見直し

館は、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」(平成15年8月1日閣議決定)等により、平成16年度中に見直しの結論を得る対象法人になった。

このため、内閣府評価委員会は、平成16年8月に3年間の実績評価及び国立公文書館を改めて国の機関とし、その充実強化を図ることが不可欠であるとの内容の「独立行政法人国立公文書館の業務実績に関する評価表(平成13～15年度)及び主要事務事業や組織の在り方についての意見」を取りまとめて発表した。

内閣府及び館は、平成16年9月、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」の報告書及び内閣府評価委員会意見をふまえ、引き続き国立公文書館の業務の効率的運営に努めつつ、国の「将来の国民に対する説明責任」を果たすため、歴史公文書等が国立公文書館において適切に保存され、国民に利用されることを保障する体制整備を図るという見直し素案を作成した。

総務省評価委員会は上記閣議決定に基づき、内閣府及び館の見直し素案を検討し、平成16年12月「独立行政法人国立公文書館の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」を、内閣総理大臣に提出した。

また、行政改革推進本部は、総務省評価委員会の勧告の方向性に沿った内閣府及び館の見直し案を了解した。

内閣府及び館は、勧告の方向性及び見直し案を踏まえて次期中期目標及び中期計画を策定した。

6 公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会

平成15年4月11日、内閣府に設置され、館長もオブザーバーとして参加する、「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」の議論等を踏まえ、同年12月、内閣府大臣官房長の研究会を内閣官房長官の懇談会に格上げする形で、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」(以下「懇談会」という。)が設置され、第1回会合を開催後、平成16年6月までの間に、月1回のペースで計8回開催された。平成16年6月28日開催の第8回会合において、これまでの検討の結果を取りまとめた「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」と題する報告書(以下「懇談会報告書」という。)が内閣官房長官に対し提出された。

館では、「懇談会報告書」を受けて、理事の常勤化による管理体制の強化等を平成17年度予算概算要求に盛り込んだほか、移管基準の改定に向けた準備作業を行い、各省協議に当たり、内閣府に館としての意見を申し入れた。

その後、平成17年3月に開催された第9回会合においては、懇談会報告書提出後の政府の取り組み状況の報告の聴取及び今後の検討の進め方について議論がなされるとともに、「中間書庫システム」並びに「電子媒体の管理、移管、保存」の2つの課題について懇談会委員を中心とした検討会を開催することが決定され、今後も引き続き、館として、会議の開催等に当たり、内閣府と一体となって諸準備を進めていくこととしている。

館では、懇談会に対応するため、平成15年度に引き続き、館内に次長を長とする「国立公文書館の拡充・充実のためのプロジェクトチーム」を継続設置し、館職員を継続して内閣府事務官に併任して、内閣府と一体となって公文書館制度を拡充・充実するための体制を維持した。プロジェクトチームにおいては、懇談会報告書の提言を踏まえ、人材養成に資するための各種研修制度の充実に関する検討、公文書等のデジタルアーカイブ化の実施に向けた更なる検討を行った。

懇談会の開催状況等は、以下のとおりである。

平成16年度における「懇談会」の開催状況

第5回	平成16年4月19日	「専門職員等の確保について」
第6回	5月26日	「法的環境整備について」 「報告書の作成について」
第7回	6月21日	「報告書案について」
第8回	6月28日	「報告書案について」
第9回	平成17年3月22日	「懇談会報告を受けた取り組みについて」 「今後の検討課題と検討の進め方について」

(注) 懇談会の委員名簿(資料2-4)

7 公文書館推進議員懇談会

諸外国に比べ大きく立ち遅れている我が国公文書館の置かれた状況を憂慮し、国際的にみて遜色のない公文書館体制を確立すべく、この考え方を同じくする有志の国会議員からなる「公文書館推進議員懇談会」の設立総会が、平成17年3月30日に開催された。

同懇談会には、24名の国会議員が参加し、福田康夫衆議院議員が代表世話人に選出された。設立総会では、館長から我が国の公文書館の現状と目指すべき方向について説明がなされ、これを踏まえての意見交換が行われた。

8 関係機関との連携・協力

(1) 研修生の受入れ

関係機関の修復技術の向上に資するため、次のとおり研修生の受入れを行った。
《「第3章」3(3)に関連記述あり》

機関名	クレモナ修復学校（イタリア）
内容	修復に関する技術指導
期間	平成16年7月5日（月）～9月10日（金）
場所	国立公文書館他
人数	1名

(2) 講師の派遣

公文書等の保存及び利用等に係る業務に携わる者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求めに応じ、館の役職員を次のとおり派遣した。《「第3章」7(4)及び「第4章」1(2)に関連記述あり》

講演会等名称	情報知識学会
主催者	情報知識学会
開催日	平成16年5月22日（土）
場所	凸版印刷会議場
講師	センター主任研究員 牟田 昌平
内容(テーマ)	「専門語を含むデータの検索における辞書の有用性」
講演会等名称	富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会総会
主催者	富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会
開催日	平成16年5月28日（金）
場所	富山県公文書館
講師	公文書専門官 梅原 康嗣
内容(テーマ)	「アーカイブズの新時代」

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	ARMA東京支部年次総会 ARMA東京支部 平成16年7月14日(水) 東京国際フォーラム 館長 菊池 光興 統括公文書専門官 若山 泰一 「独立行政法人化後の国立公文書館の状況」 「内閣府懇談会での議論」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	保存紙面の現状と劣化対策 信濃毎日新聞社 平成16年7月22日(木) 信濃毎日新聞社長野本社 業務課保存係長 佐野 和子 業務課修復係長 有友 至 保存紙面の現状と劣化対策の助言
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会第74回例会 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会 平成16年10月13日(水) クレオ大阪西(大阪市立男女共同参画センター西部館) 公文書専門官 大野 富仁夫 「国立公文書館における行政文書の保存 - 公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会報告をうけて - 」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会第30回全国大会研究会 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 山口県教育委員会 平成16年10月28日(木) 山口県総合保健会館 理事 大濱 徹也 統括公文書専門官 若山 泰一 「全史料協の30年 - 新しい文書館像を求めて - (パネルディスカッション)」 「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	国際シンポジウム 新潟大学 平成16年10月29日(金) 新潟市朱鷺メッセ センター主任研究員 牟田 昌平 「中国東北と日本 - 資料の現状と課題」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	広島大学文書館設立記念シンポジウム 広島大学文書館 平成16年11月7日(日) 広島大学中央図書館 理事 大濱 徹也 「貌としてのアーカイブズ」

講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	平成16年度民間所在資料調査員研修会 和歌山県立文書館 平成16年11月24日(水) 和歌山県立文書館他 公文書専門官 梅原 康嗣 「歴史資料として重要な公文書や民間所在資料の保存等」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	日本研究情報専門家研修 国際交流基金 平成16年12月7日(火) 国立国会図書館 センター主任研究員 牟田 昌平 「文化資源と情報：図書館と文書館との連携」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	政治史料連絡会議 国立国会図書館 平成16年12月10日(金) 国立国会図書館 公文書専門官 梅原 康嗣 「文書資料の公開基準に関する諸問題について」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	第2回東アジア史料研究編纂機関国際会議 東京大学 平成16年12月18日(土) 東京大学 センター主任研究員 牟田 昌平 「前近代日本史料の構造と情報資源化の研究」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	文化情報資源の共有化に関する研究会 人間文化機構 平成17年1月14日(金) 国文学研究資料館 センター主任研究員 牟田 昌平 「国際コラボレーションによる日本文学研究資料情報の組織化と発信」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	事業説明会 神奈川県立公文書館 平成17年2月23日(水) 神奈川県立公文書館 センター主任研究員 牟田 昌平 「アジア歴史資料センターにおける普及・啓発事業の取り組み」
講演会等名称 主催者 開催日 場所 講師 内容(テーマ)	リーフキャストニング研修会 福井県文書館 平成17年2月24日(木) 福井県文書館 業務課修復係長 有友 至 他1名 リーフキャストニングの技術向上のための講習と水損資料への応急措置

講演会等名称	破損図書の修理方法について
主催者	秋田大学附属図書館
開催日	平成17年3月22日(火)～23日(水)
場所	秋田大学附属図書館
講師	業務課修復係長 有友 至 他1名
内容(テーマ)	破損図書の修理方法について(実習)

(3) 行政等への協力

文部科学省等からの依頼により、次のとおりそれぞれが所管する審議会等に委員等として職員を送り、行政等に協力した。

文部科学省

審議会等名	メモリー・オブ・ザ・ワールド選考委員会
委員等名	メモリー・オブ・ザ・ワールド選考委員
開催日	平成16年4月9日
出席職員	公文書専門官 氏家 幹人

大学共同利用機関

審議会等名	人間文化研究機構情報資源共有化検討委員会
委員等名	人間文化研究機構情報資源共有化検討委員会委員
開催日	平成16年12月1日～(月2回程度)
出席職員	アジア歴史資料センター主任研究員 牟田 昌平

9 その他

重要文化財の指定

館所蔵の歴史公文書等である「三箇院家抄」4冊が平成16年6月8日、重要文化財に指定された。

第 3 章 歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等

1 移 管

(1) 移管の仕組み

館への公文書等の移管については、平成 12 年 10 月施行の改正後の国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）に基づき、国の機関の保管に係る歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用についての必要な措置が定められ、平成 13 年度から新しい仕組みにより国の機関から内閣総理大臣を通じ、館への移管が行われている。

(2) 移管の仕組みの概要

歴史公文書等の適切な保存のために必要な措置

内閣総理大臣は、歴史資料として重要な公文書等を、国立公文書館において保存する必要があると認めるときは、国立公文書館の意見を聴いた上で、当該公文書等を保管する機関との合意により、その移管を受けることができる。この移管を受けた公文書等を国立公文書館に移管する。（国立公文書館法第 15 条）（資料 3 - 1）

閣議決定及び申合せ

国立公文書館法第 15 条第 1 項の規定に基づき、行政機関については平成 13 年 3 月 30 日、「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について」が閣議決定され、これを受けて、同日、「各府省庁官房長等申合せ」及び「各府省庁文書課長等申合せ」がなされた。（資料 3 - 2、3 - 3、3 - 4）

また、同日、同様の申合せが内閣総理大臣と会計検査院長との間でもなされた。（資料 3 - 5、3 - 6、3 - 7）

(3) 平成 16 年度公文書等移管計画の決定

平成 13 年度から 15 年度における移管業務実績を踏まえ、歴史公文書等が的確に移管されるよう関係府省等との連携を図りつつ、「平成 16 年度公文書等移管計画」の決定に至る事務を以下のとおり実施した。

歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議の開催

従来年 2 回開催していた「歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議」を内閣府と調整し、16 年度は、移管基準改定案の協議を含め年 3 回開催するとともに、同会議メンバーによる当館の見学会を実施し、歴史公文書等がよりの確に移管されるよう関係府省等との連携を強化した。

各府省庁事務次官等への移管の要請

館長が内閣府企画調整課長を同行し、各府省庁事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の移管の重要性について説明し、理解を求めるとともに、移管の促進

方について要請を行った。(17 機関の事務次官等)(資料 3 - 8)

各府省等に対する説明会の実施等

各府省等文書主管課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるため、移管対象のすべての府省等に出向き、館作成の「公文書移管関係資料集」、「歴史公文書等の移管」及び移管実績を踏まえた「説明資料」を使用し、歴史公文書等の移管の意義、移管の事例及び移管後の行政利用等について説明会を実施した。この説明会に参加した各府省等職員は、合計で 18 機関 365 名であった。

また、各府省等文書主管課職員等を対象とした本館及びつくば分館の研修・見学会(8 月 31 日)を開催した。この研修・見学会に参加した各府省等職員は 40 名であった。(資料 3 - 9)《「第 3 章」5 (2) に掲げ》

これらの結果、平成 16 年度の当初移管申出機関数は、平成 15 年度の 16 機関から、移管対象機関すべての 18 機関となった。

海外アーキビストを招へいしての講演会の開催

カナダ国立図書館公文書館長イアン・E・ウィルソン氏及びオーストラリア国立公文書館副館長スティーブ・スタッキー氏の 2 人のアーキビストを招へいして、シンポジウム「未来に残す歴史文書・アーカイブズの充実にむけて」を開催し、両国の政府記録管理に果たす国立公文書館の役割、近年の動向などの討論を行った。参加者は、各府省庁(司法府・立法府を含む)の文書主管課等職員 43 名のほか、インターネットでの募集に対し、国の類縁機関、地方公文書館、関係団体、学会、マスコミ等から参加申込みがあり、参加者数は 199 名となった。

また、シンポジウムの内容を取りまとめた情報誌「アーカイブズ」第 18 号を特別号として刊行し、各府省文書主管課のみならず、各部局の文書管理担当者に対しても情報提供を行った。

内閣府から公文書の発出

平成 16 年度における歴史公文書等の的確な移管の促進を図るため、前年度に引き続き、各府省等が保存期間を満了した行政文書を移管の協議前に廃棄しないこと、行政文書ファイル管理簿の提出に当たっては、各府省庁文書課長等申合せの別表にある移管することが適当な行政文書ファイルに 印を付することを、内閣府に依頼した。

これを受けて、内閣府は、平成 16 年度から新たに各府省等官房長に対し、移管協議完了まで文書の保存を図ることを旨とした公文書「協議中に保存期間が満了する公文書等の適切な保存について(依頼)」を大臣官房長名で発出するとともに、昨年度と同様、各府省等文書課長等に対し、イ) 閣議決定及び 2 件の申合せの更なる徹底、ロ) 移管することが適当な行政文書に 印を付しての行政文書ファイル管理簿の提出、を旨とした公文書「歴史資料として重要な公文書等の申出に当たっての事務手続について(依頼)」を、大臣官房企画調整課長名で発出した。

(資料 3 - 10、3 - 11)

また、事務連絡で「申出に当たっての留意事項について」及び「移管事務スケジュール」等を配布し、スムーズな移管が行われるように努めた。

内閣総理大臣からの意見照会と移管の適否の審査

内閣総理大臣から、各府省から申出のあった行政文書の移管を受けることの適否と申出のなかった行政文書のうち公文書館において保存することが適当であると認められるものの有無とその名称に関し、館の意見を求められた。

各府省から申出のあったものについては、審査の結果、いずれも移管を受けることが適当であることが認められた。

また、移管の申出がなかったものについては、移管の必要性の適否を判断するため、各府省等から提出された平成16年度中に保存期間が満了する「行政文書ファイル管理簿」に登載されている約88万5千件に上る膨大な行政文書ファイルについて移管の適否の審査（評価選別）を行い、約13,000ファイルについて各府省等に移管の照会を行って調整した結果、669ファイルについて、当館に移管することが適当であるという結論に達し、これらについて、館長から内閣総理大臣に対して意見を申し述べた。（資料3-12）

平成16年度公文書等の移管計画の決定

館長からの意見を踏まえて内閣総理大臣が決定した「平成16年度公文書等移管計画」によると、すべての移管対象行政機関である18機関から、5,102ファイルの公文書等が移管されることとなった。

なお、「平成16年度公文書等移管計画」に基づく各府省等からの受入れは、すべて平成17年度に行われる。

各府省等からの当初移管申出数及び追加申出数等の内訳

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当初申出数(A)	7,320冊 (14機関)	6,298ファイル (内訳:3,145冊、4,239 ファイル(注1)、23件、 24,091枚) (16機関)	4,433ファイル (18機関)
館から各省への照会数	5,319ファイル (17機関)	6,447ファイル (17機関)	13,428ファイル (18機関)
館と各府省との協議結果による追加回答数	395ファイル (11機関)	518ファイル(注2) (12機関)	669ファイル (14機関)
内閣総理大臣と各府省大臣との協議結果による追加申出数(B)	395ファイル (439冊) (11機関)	517ファイル(注2) (606冊) (12機関)	669ファイル (14機関)
移管計画数(A+B)	7,759冊 (15機関)	6,815ファイル (内訳:3,751冊、4,239フ ァイル、23件、24,091枚) (18機関)	5,102ファイル (18機関)

(注1) 冊数が確定していない内閣法制局分である。

(注2) 各府省大臣等協議の結果、館と各府省等との協議結果より1ファイル減(法務省分)となった。

平成16年度における移管に関する事務日程

(注) 下線部分は平成16年度に新たに実施した措置

年 月 日	実 績																		
<p>平成16年 7月12日</p>	<p>平成16年度歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議(第1回)開催</p> <p>内閣総理大臣から、各府省大臣等に対し、平成16年度に保存期間が満了する行政文書のうち国立公文書館において保存することが適当と認めるものを9月30日までに申し出るよう依頼 (資料3-13)</p> <p><u>内閣府大臣官房長から各府省庁等官房長に対し、平成16年度中に保存期間が満了する公文書等については、協議が終了するまで廃棄しないよう依頼</u></p> <p>内閣府企画調整課長から各府省等移管主管課長に対し、行政文書ファイル管理簿のうち、平成16年度末で保存期間が満了するファイルリストを9月30日までに提出するように依頼</p> <p>事務連絡で「申出に当たっての留意事項について」及び「移管事務スケジュール」等を配布し、これらの諸点に留意しての事務手続きを依頼</p>																		
<p>7月15日 ～9月22日</p>	<p>公文書専門官が内閣府等18機関に出向いて「歴史公文書等の移管について」文書主管課職員等に対する説明会を実施(365名参加)</p>																		
<p>8月31日</p>	<p>各府省等文書主管課職員等を対象に、本館及びつくば分館で研修・見学会を実施(40名参加)</p>																		
<p>8月6日 ～10月13日</p>	<p>館長が内閣府企画調整課長を同行し、各府省事務次官等に対し、移管の「要請・説明」を実施(17機関)</p>																		
<p>9月24日 ～11月16日</p>	<p>移管申出の回答(受領)(各府省大臣等 内閣総理大臣)</p> <table border="0"> <tr> <td>全18機関中</td> <td>9月30日までの回答</td> <td>14機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月末までの回答</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月16日</td> <td>法務大臣から追加の移管申出の回答</td> </tr> </table> <p>移管申出とともに、保存期間が満了することとなる行政文書ファイル管理簿を提出。</p> <p>行政文書ファイル管理簿に移管・延長・廃棄の区分の記載の有無</p> <table border="0"> <tr> <td>有</td> <td>10</td> <td>機関</td> </tr> <tr> <td>一部のみ記載有</td> <td>6</td> <td>機関</td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>2</td> <td>機関</td> </tr> </table> <p>行政文書ファイル管理簿に基づき、国立公文書館において移管受入れの可否を検討、各行政機関と事前協議</p>	全18機関中	9月30日までの回答	14機関		10月末までの回答	4機関		11月16日	法務大臣から追加の移管申出の回答	有	10	機関	一部のみ記載有	6	機関	無	2	機関
全18機関中	9月30日までの回答	14機関																	
	10月末までの回答	4機関																	
	11月16日	法務大臣から追加の移管申出の回答																	
有	10	機関																	
一部のみ記載有	6	機関																	
無	2	機関																	

11月18日	内閣総理大臣から館長に対して、18機関の長から移管の申出のあった4,524ファイルについて意見照会（資料3 - 14）																																
平成17年 1月31日	<u>平成16年度歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議（第2回）が開催され、内閣官房長官の懇談会報告等を踏まえた移管基準改定案について協議</u>																																
2月14日	防衛庁長官から内閣総理大臣に対して、9月29日の移管申出について変更の申出																																
2月21日	内閣総理大臣から館長に対して、11月18日付の意見照会について防衛庁申出分の変更（110ファイル 197ファイル・移管申出数は18機関で、4,524ファイル 4,433ファイル）について通知（資料3 - 15）																																
2月25日	<p>館長から内閣総理大臣に対し以下の意見を申し述べた（資料3 - 16）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各行政機関の長から申出のあった4,433ファイルについては、いずれも移管を受けることが適切であると考える。 2 各行政機関の長から申出のなかった行政文書のうち、次の府省庁等が保有する別紙の行政文書については、館に移管を受けることが適当であると考える。 <p>[別紙]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">内閣官房</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 50%;">法務省</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">140</td> </tr> <tr> <td>内閣法制局</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>財務省</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>人事院</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>厚生労働省</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>内閣府</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td>農林水産省</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>経済産業省</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>防衛庁</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td>国土交通省</td> <td style="text-align: center;">140</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td>環境省</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td>14機関</td> <td>669ファイル</td> </tr> </table>	内閣官房	3	法務省	140	内閣法制局	1	財務省	8	人事院	3	厚生労働省	94	内閣府	54	農林水産省	26	公正取引委員会	3	経済産業省	120	防衛庁	20	国土交通省	140	金融庁	38	環境省	19	計		14機関	669ファイル
内閣官房	3	法務省	140																														
内閣法制局	1	財務省	8																														
人事院	3	厚生労働省	94																														
内閣府	54	農林水産省	26																														
公正取引委員会	3	経済産業省	120																														
防衛庁	20	国土交通省	140																														
金融庁	38	環境省	19																														
計		14機関	669ファイル																														
2月25日 ～ 3月27日	館長からの意見を踏まえ、内閣総理大臣から各府省大臣等に協議。																																
3月28日	平成16年度歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議（第3回）及び事務連絡会議が開催され、主な内容は以下のとおり協議の了承（各府省大臣等 内閣総理大臣）を受けて、内閣総理大臣が平成16年度移管計画を決定し、各府省大臣等に通知 （資料3 - 17）																																
～ 3月 平成17年度	各府省等と館との間で受入れの実施について事前打合せ 受入れ																																

国立公文書館作成公文書の国立公文書館への移管

館作成の平成16年度末に保存期間が満了する公文書のうち、14冊を平成17年2月23日付けで歴史資料として重要な文書に指定し、館において受入れることとした。

(4) 移管基準の改正

内閣官房長官が主宰する「懇談会」において平成16年6月に提出された報告書に移管基準の改善に関する提言が盛り込まれたことを踏まえ、館として、移管基準の改正に当たっての基本的な考え方を取りまとめ、内閣府に対して、申し入れを行った。

公文書館制度を所管する内閣府においては、館の意見を踏まえ、平成17年度からの移管事務に適用すべく、所要の改正措置を行うこととしている。

2 受入れから利用までの業務等

歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの業務については、中期目標において、計画期間中に所要期間を1年以内に短縮することとされているが、当該業務の計画的かつ円滑な執行を図ることにより、既に平成14年度までにこの中期目標を達成したところである。

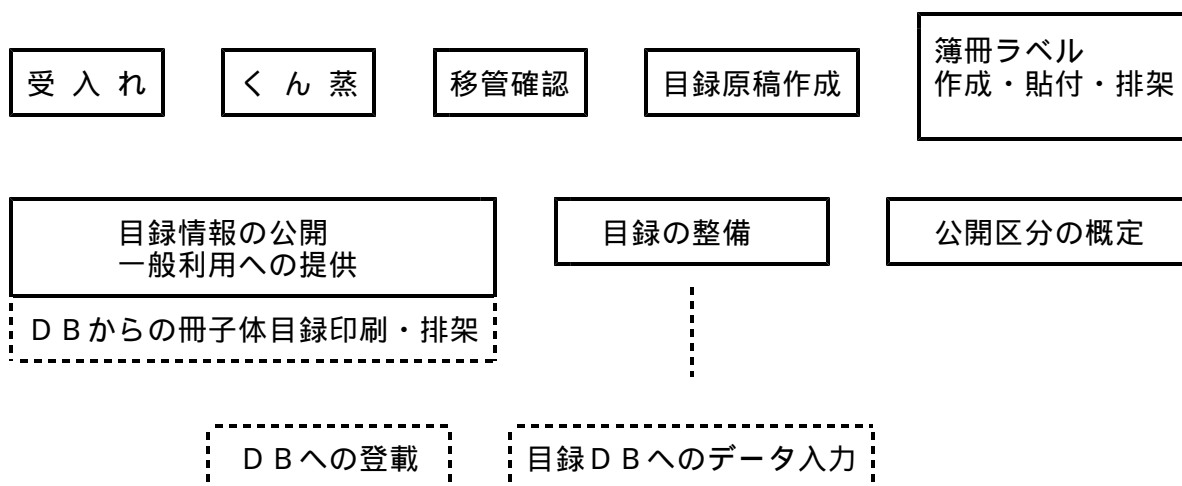
平成16年度においては、前年度の実績に基づいて、受け入れた公文書等について、その内容から府省別の難易度を分析し目録作成計画を立てるなど、さらに当該業務の見直し及び効率化を図り、所定の業務を1年以内に終了するよう全力で取り組んだ。

この結果、平成16年度に各府省等から受け入れた歴史公文書等は、受入れから1年以内の平成17年3月までに一般の利用に供するまでの業務を完了した。

なお、平成17年度において移管する計画であった民事判決原本（東京大学保管分3年分割の1年目）については、平成16年9月に前倒しして受け入れ、12月までに目録原稿作成を終了した。その業務の実施体制及び実績等は、以下のとおりである。

(1) 作業の流れ

歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの作業は、次のとおりである。



(2) 業務の実施体制

目録作成及び公開審査業務の執行体制の充実・強化

イ 中期目標に示された「民間委託の促進」を踏まえ、「受入れから目録の作成まで」の業務については、効率化及び費用対効果の観点から、パート職員を活用し、第1期中期計画に定められた年度中を通じて、つくば分館において一元的に行った。

ロ つくば分館におけるパート職員による当該業務の遂行に当たっては、平成15年度に引き続き、次の点に留意した。

- a 業務量及び業務内容の変化に柔軟に対応できるよう優秀なパート職員を採用するとともに、業務量に応じた人員の適正な配置を行った。
- b 業務の効率化及び正確性を期するため、扱う資料群ごとに目録への記述項目についての詳細な検討を行うとともに、監督者を設け、パート職員に対し、

適切な指示を行った。

- c 目録原稿作成量に応じて作業グループの人員割を行った。
- d 各資料群ごとに目録原稿作成計画を定め、その進行管理を徹底した。

八 公文書等の公開・非公開の区分を概定する業務については、移管対象公文書等が多様であること、業務遂行に当たって相当の知識・経験を必要とすること等から専門官室で実施した。

なお、概定結果については、館長を長とする「公文書等の公開・非公開審査会議」(平成17年1月20日開催)に諮り、館としての方針を決定するとともに、2月に開催された「有識者会議」に報告した。

業務マニュアルの活用及び改訂

「業務マニュアル」を活用して、受入れから目録の作成までの業務をつくば分館において統一的に正確かつ効率的に処理した。

くん蒸ガスを臭化メチル製剤から酸化エチレン製剤に変更することに伴い、くん蒸機器の操作方法等について「業務マニュアル」の改訂を行った。

(3) 受入れから排架までの業務

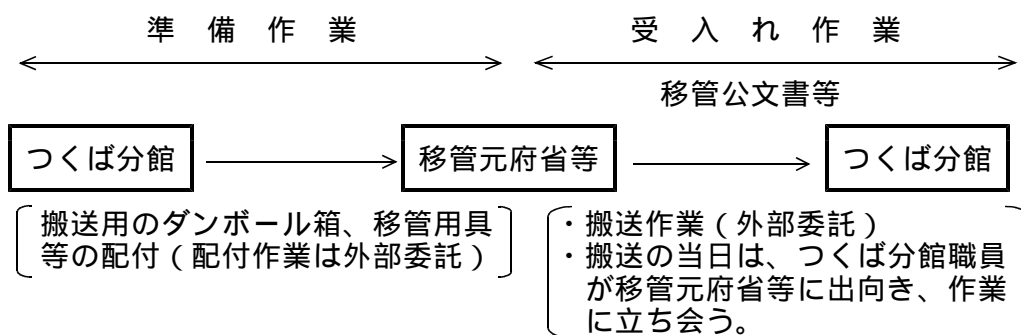
受入れ作業

イ 平成16年3月2日に開催された平成15年度移管事務連絡会議(第2回)において、平成16年度における移管までの準備作業及び移管日程案を説明した。

具体的な日程については、移管元府省等と個別調整を行い、その調整結果に基づいて日程を定め、受入れ作業を行った。

ロ 受入れ作業の流れ

移管される歴史公文書等を移管元府省等からつくば分館に受け入れるまでの作業は、次のとおりである。



八 平成16年度に受け入れた歴史公文書等は、次のとおりである。(資料3 - 18)

受入れ歴史公文書等	冊数	受入年月日
a 各府省等が保管している行政文書	6,009 冊	平成16年4月22日、23日 5月11日、6月24日
b 民事判決原本(東京大学分)(注)	3,066 冊	平成16年9月21日
合計	9,075 冊	

(注) 民事判決原本は、平成17年度において移管する計画であった東京大学保管分(3年分割の1年目)を平成16年9月に前倒して受け入れた。

くん蒸作業

平成16年度に各府省等から受け入れた歴史公文書等6,009冊、(国勢調査調査区域図24,219枚を含む)及び民事判決原本3,066冊の受入れ箱数は、計1,047箱となり、つくば分館において、延べ9回のくん蒸作業を行った。

移管確認業務

各府省等から受け入れた移管公文書等の冊数の確認は、つくば分館において移管元府省等が作成した送付目録と受け入れた歴史公文書等を照合して行い、平成16年10月28日付けで、館長名の移管確認通知を内閣総理大臣に送付するとともに、移管確認文書及び整理番号を付した送付目録をつくば分館長名をもって移管元府省等の文書主管課長あてへ送付した。(資料3 - 19)

また、民事判決原本は、分館長から東京大学大学院法学政治学研究科長あて移管確認の公文書を17年2月8日付けで発出した。

目録の作成業務等

平成16年4月から6月にかけて各府省等から受け入れた歴史公文書等及び平成16年9月に受け入れた民事判決原本(東京大学保管分 3年分割の1年目)については、平成16年12月までに目録原稿の作成をすべて完了した。

平成16年度において受け入れた歴史公文書等は、その移管冊数について各府省毎にばらつきが見られるが、中でも内閣法制局、財務省及び文部科学省からの移管冊数が多かった。

また、総務省については、その大半を統計関係の公文書等が占めており、今年度に初めて移管された国勢調査調査区域図については、中性紙で作った専用箱を用いて書庫内に排架した。

内閣法制局から受け入れた公文書等は、前年度に受け入れた法令審査関係と同様の資料群であることから、目録原稿作成の実績があること及び各案件毎に整理されていたことにより、前年度に比して短期間で目録原稿の作成が終了した。

平成16年度に各府省等から受け入れた歴史公文書等の目録原稿作成で最も期

間を要したものは、財務省分であった。その要因として、財務省から受け入れた公文書はそのほとんどが「昭和財政史資料」で、作成時期は明治時代にまでさかのぼり、記載されている文言が現在用いられている文言と異なることや、手書きの資料群があり判読に時間を要したことが挙げられる。

(4) 公開・非公開の区分の概定業務

概定業務の基本的な手法は以下（イ～チ）のとおりであるが、平成17年3月に目録を公開した公文書等（11,727冊）については、公開・非公開の区分の概定作業を平成17年2月に完了した。

- イ 確認： 概定作業の対象となる公文書等の全体を把握。
- ロ 分類： 資料群としての公文書等に含まれる非公開事由の有無を判定するため、対象となる資料の内容・性格を検討し、類似の性格を持つ資料群に分類。
- ハ 審査項目の決定： 館の利用規則で非公開とすることができる情報を、資料群の内容・性格を勘案して決定。
- ニ 審査： 同一の資料群の中で、審査の対象となる資料を抽出、過去の事例等を参考に内容審査を実施。
抽出に際しては、単に一定率の無作為抽出を実施するだけでなく、資料群の特徴を顕著に示している部分等にも配慮。
- ホ 協議： 専門官が行った審査結果について、専門官室で協議を行い、当該公文書等の公開の可否について判断。
- ヘ 決定： 専門官室が行った公開の可否に関する判断を、館長を長とする「公文書等の公開・非公開審査会議」に諮り、館としての方針を決定。
- ト 通知： への決定に従って、公開の措置をとることとしたものについて、当該公文書等の移管元である府省等に通知。
- チ 報告： 「公文書等の公開・非公開審査会議」の結果については、直近に開催される「有識者会議」に報告。

(5) 目録の公開

平成13年度当初一般の利用に供されていなかった歴史公文書等約31万2千冊について、目録の作成、公開・非公開の区分の概定を行い、平成14年度当初には、すべて一般の利用に供し、中期目標を達成する成果を挙げているところである。

平成16年度においては、「平成15年度公文書等移管計画」に基づき受け入れた歴史公文書等6,009冊、平成16年1月及び9月に受け入れた民事判決原本(九州大学分2,652冊及び東京大学分3,066冊)5,718冊の目録を公開し、平成17年3月に一般の利用に供した。

これにより、平成16年度末現在目録を公開している歴史公文書等の数は、587,585冊となり、すべての所蔵歴史公文書等の目録を公開し、一般の利用

に供した。

平成16年度末現在における館所蔵の歴史公文書等の目録の公開状況は、次のとおりである。

1 平成15年度末までに目録を公開した歴史公文書等数	575,858冊
2 平成17年3月に目録を公開した歴史公文書等数	11,727冊
a 各府省等歴史公文書等	6,009冊
b 民事判決原本(九州大学及び東京大学分)	5,718冊
3 平成16年度末現在目録を公開している歴史公文書等数(A)	587,585冊
4 平成16年度末現在所蔵歴史公文書等数 (B)	587,585冊
5 公開率 (A/B)	100%

3 保 存

受け入れた歴史公文書等は、紙等の劣化要因等を除去するために必要なくん蒸等の措置を講じた上で、専用の書庫に保存し、保存環境に十分配慮しつつ一般の利用に供している。

(1) 保存環境

書庫

館の書庫は、24時間恒常的な環境に置かれるよう定温(22前後)定湿(55%前後)の温湿度管理を行っている。

また、火災に備えて、煙感知器、炭酸ガス及びイナージェンガス噴射による消火設備等を整備している。

さらに、蛍光灯は紫外線をカットするものを使用し、貴重書庫を除いて、使用中の場所のみ点灯する自動照明装置を設置して光による劣化防止及び節電に努めている。

なお、平成15年度に行った書庫環境調査において、一般書棚に使用している木製棚板は、埃、虫などが確認しやすい色・材質の物に変更するようにとの提言を受けたので、書棚の一部を中性紙製棚板への変更を行った。棚板の変更は、来年度以降も順次行っていく予定である。

展示ホール及び閲覧室

1階展示ホールに設置している展示ケース内の温湿度については、書庫と同様の良好な環境を保つ必要があることから、データロガーを展示ケース内の4か所に設置し、年間を通じて温湿度の測定を行っている。その結果、書庫と同様の環境が保たれていることが確認されているが、更に良好な環境を保つため、展示ケースの調湿剤の入替えを行った。

2階閲覧室においても、書庫と近い環境にするため温湿度計測を実施し、冷暖房切り替え時に温湿度設定の調整を行った。さらに、閲覧室及び事務室等館内の蛍光灯を紫外線をカットするものに変更した。

また、震災被害防止及び資料保存のために、展示ホール窓ガラス、展示ケース、閲覧室窓ガラスには飛散防止・紫外線をカットするフィルムを貼付しているが、経年劣化したフィルムについては定期的に交換を行う必要があるため、平成16年度においては、展示ホール南側の窓ガラスについて、同様のフィルムの張替えを行った。

書庫環境調査及び改善策の検討

平成15年度に実施した書庫環境調査において、アルデヒド類・有機酸・窒素酸化物の濃度が高いことが明らかとなったため、平成16年3月に外気を取り込む空気調和機のフィルター交換を行った。平成16年度はその効果を検証するた

めに書庫環境調査を行った。

平成15年結果と比べると数値が減少し、すべての項目において東京文化財研究所が推奨する濃度以下となり、書庫内の環境が改善されていることがわかった。

なお、平成15年度及び16年度に実施した「書庫環境調査」については、平成17年2月刊行の「アーカイブズ」第19号に報告書を掲載した。

保存対策方針の改訂

これまでの保存実績等を取り入れ、録音テープの媒体変換を「保存対策方針」の中に位置づける等改訂版の作成を行った。

調査・指導等

信濃毎日新聞社の依頼により、同社が保存する明治以来の新聞の保存状況について現地調査を行い、「資料保存対策マニュアル」等を提供し、具体的保存方法等について指導を行った。(平成16年7月22日)

(2) くん蒸

つくば分館において、平成16年度に各府省等から受け入れた歴史公文書等及び民事判決原本について、殺虫・殺菌のため、くん蒸を実施した。

また、平成17年1月から臭化メチルの生産・使用が禁止されることから、平成15年度に選定した代替くん蒸ガス(酸化エチレン製剤)に対応するためのくん蒸庫の改修を平成16年11月に行った。

本館においては、平成15年度に行った書庫環境調査では、紙資料に影響のある虫等は発見されなかったため、再びくん蒸は休止することとし、平成17年度からの目録データベースシステム再構築に合わせ、既存サーバー室の拡充を含め、館のスペースの有効活用を図るため、くん蒸機の撤去を行った。

(3) 修復

実績

平成15年度の修復実績を踏まえて作成した「平成16年度修復計画」に対する16年度修復実績は、以下のとおりである。

区 分	内 容	計 画	実 績	達成率
軽 修 復	公文書	230冊	357冊	155%
	古書・古文書	5,000冊	5,637冊	113%
重 修 復	公文書	42冊	48冊	114%
	古書・古文書	222冊	243冊	109%
リーフキャストینگ	——	11,000丁	11,061丁	101%

なお、館内では修復が困難なクロス装528冊及び革装を含む貴重な洋書25冊の修復等を外部委託により行った。

指導・研修等

平成16年度は、福井県立文書館の依頼によりリーフキャストの指導(平成17年2月22、23日)及び秋田大学図書館の依頼により図書の修復(平成17年3月22～24日)の技術指導を行った。

また、国際交流の一環として、平成16年7月から9月まで、イタリア・クレモナの修復学校在校生を受け入れ「日本の伝統的修復技術」についての研修を行った。イタリアに戻り、習得した技術を学校内で紹介したところ、多くの人が興味を示したとのことであった。

(4) 少量脱酸処理技術の検討

平成16年4月に「薬剤効果の持続性及び国内生産紙への影響」について検討する目的で、少量脱酸処理を実施したサンプル(昭和20年代の資料10冊のうち各冊から4枚抽出し、40点)のPh等の経過観察を引き続き行ってきたところである。その経過観察の結果をまとめ、今後の脱酸処理作業の実用化に向けて、処理方法等についての作業マニュアル(第1版)を作成した。

また、脱酸処理技術についても継続的に情報収集に努めるとともに、平成17年度からの実施に向けた技術指導等を受けた。

(5) マイクロフィルム化、写真本、カラーポジフィルムの作成

【「第3章」4(7)、～参照】

(6) 書架の排架状況

平成16年度末現在の貴重書庫等を除く書架の状況は、次のとおりである。

(単位 m)

区 分	総延長	排架済	平成16年度		未排架
			平成15年度 末現在	排架分	
本 館	34,850	31,016	30,910	106	3,834
つくば分館	36,846	16,246	15,903	343	20,600
計	71,696	47,262	46,813	449	24,434

(注)本館の平成16年度排架分は、本館での利用に供することとした同年度に受け入れた内閣官房及び内閣法制局等の歴史公文書等である。

4 利用（閲覧、複写、レファレンス、展示、貸出し等）

(1) 閲覧サービスの向上を図るための措置

歴史公文書等の適正な配置

館では、昭和63年度までに受け入れた歴史公文書等を本館に、平成元年度以降に受け入れた歴史公文書等をつくば分館に所蔵してきたが、平成14年度において、歴史公文書等の利用実態等を踏まえて、本館・つくば分館の所蔵替えを実施した。

平成15年度において、同年度に受け入れた歴史公文書等のうち、一般の利用頻度が高くなることが想定される、内閣官房及び内閣法制局作成の歴史公文書等については、本館で利用に供することとし、4,857冊を本館に排架した。平成16年度においても1,466冊を本館に排架した。

また、歴史公文書等の書庫内における所在確認作業を集中的に行った。

既存目録の記述内容の充実

各府省等から移管された歴史公文書等は、移管年度別及び移管省庁単位で目録の作成を行っているが、目録の作成時期が異なる等の理由により、件名目録の作成状況の違い、資料の作成年月日が不明なもの、作成部局名の範囲等の記載方法の不統一等が見受けられるため、目録の見直しを行った。

簿冊目録のみで件名目録のないものについては、公文書専門官が件名目録の作成を必要とする簿冊について特定を行い「目録作成マニュアル」を基に、パート職員により追加作成を行った。平成16年度は12,529冊の件名目録の追加作成を行い、このうち2,714冊分については、平成17年3月までに外部委託による入力終了し、目録データベースに登載した。

作成年月日・部局の見直しについては、移管年度及び移管省庁ごとに「作成年月日・作成部局不明リスト」を作成し、このリストに基づき資料群ごとに原本の記載状況等の把握を行い、作成年月日・部局として採用する情報の特定を行った。特定作業に当たっては、資料群によってどの部分を特定するのか即座に判断しかねるものも多数あることから、知識・経験を有する専門調査員により作業を行った。平成16年度は61,207件の作成年月日・部局の特定を行った。

今後、更なる記述内容の充実に努めることとしている。

資料群案内等の作成

各府省等から移管された歴史公文書等の検索手段を充実するため、「目録の在り方及び内容についての調査研究」として、平成13年度において内閣及び総理府関係文書の基礎的検討を行い、平成14年度において各府省等移管分の基礎的検討及び国際的な目録作成様式を考慮に入れた検索補助手段の様式の検討を行ってきた。

これらの検討を踏まえ、各府省等から平成12年度までに受け入れた公文書等

を「御署名原本」・「公文録(図、表を含む)」等172の資料群にまとめ、その概要を記入した「資料群案内」を作成し、平成16年3月に館のホームページ上に掲載し、一般の利用に供したところであるが、平成16年度は、13年度以降に受入れた公文書等の追加データを作成し、17年4月の新システムの移行に併せての作業を実施した。

また、公文類聚及び内閣公文5,224冊の資料詳細解説を作成し、その一部を目録データベースに登載した。

利用規則の改正

デジタルアーカイブ・システムの平成17年度当初運用開始への対応及び利用者サービスの向上を図るため独立行政法人国立公文書館利用規則(平成13年規程第7号)の一部を改正(平成17年3月8日規程第3号・平成17年4月1日施行)した。

改正の概要は次のとおりである。

イ デジタルアーカイブ・システムの運用開始に伴い、同システムにより館が提供する情報の利用に関する各種の規定を新設した。

ロ 利用に係る手続を適正化し利用者に対するサービスを向上させるため、「独立行政法人国立公文書館閲覧室利用申込書」の書式を簡略化したほか、「複写申込書」を「複写・出力申込書」に改めた。

なお、利用規則の細則である「歴史公文書等の貸出しについて」、「歴史公文書等の自己複写について」及び「貴重歴史公文書等の利用について」も併せて一部改正を行い、平成17年4月1日から施行した。

本館閲覧室の改装

内閣官房長官が主宰する「懇談会」が平成16年6月に提出した報告書において、館所蔵資料の利用を促進するため閲覧・展示等の施設・設備を拡充する必要があると指摘されていたところである。

そこで、館では、デジタルアーカイブ・システム運用開始にあわせて、利用者サービスの向上を図るため、本館閲覧室を全面的に改装することとし、そのための工事を行った(平成17年3月22日から4月1日まで休室し、4月4日より供用を開始)。

改装の概要は、次のとおりである。

イ 室内のレイアウトを全面的に見直し、目録閲覧、原本閲覧及び大判資料・グループ閲覧の各スペースをブロック化して利用者の動線をスムーズにした。

ロ 利用者用デジタルアーカイブ端末を4台増設し、計11台とした。

ハ 館が利用に供しているカラーポジフィルム等を閲覧するためのライトビューアー及び利用者が持ち込むノートパソコン等を快適に使用できるように、全ての閲覧机に電源コンセントを設置した。

ニ 上記イ～ハを実現するため、机・椅子等を全面的に更新した。

(2) 館の利用の促進を図るための措置

館では、広く国民に親しまれ、気軽に利用してもらえる施設とするため、施設・設備等の整備を図るとともに、入館者の多様化等に対応するための施策を講じ、入館者サービスに努めている。

平成16年度に館の利用の促進を図るために採った措置は、次のとおりである。

〔本館〕

- 春・秋の特別展において、音声ガイドを専門のナレーターにより収録
- デジタル画像及び音声ガイドを使用して、過去の特別展の再現展示等を実施
- 春・秋の特別展において、木曜日・金曜日の夜間開館を実施
- 春・秋の特別展において、講演会を実施
- 春の特別展講演会で有線中継による第2会場を設置
- 春・秋の特別展において、来場者アンケートを実施
- 春・秋の特別展において、玄関脇に告知サインシートを設置
- 夏の特別企画展を実施
- 常設展の展示替えを計画的に年2回実施
- 展示ケース内に斜台を10台設置

〔分館〕

- 常設展を実施
- 夏の特別企画展を実施

(3) 利用状況

(資料3 - 20, 21)

閲覧

閲覧の状況は、次のとおりである。(資料3 - 22)

区分		年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公文書	閲覧人数		1,737	1,911	2,261	2,233
	閲覧冊数		8,057	6,467	7,967	7,543
	マイクロフィルム 利用巻数		4,081	6,559	6,761	7,375
古書・古文書	閲覧人数		3,040	3,045	2,993	2,708
	閲覧冊数		62,135	58,415	61,646	54,029

複写

複写による利用は、次のとおりである。(資料3 - 23)

区分	年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		件数	コマ数	件数	コマ数	件数	コマ数	件数	コマ数
公文書	複写総数	1,086	120,977	1,433	176,773	1,615	143,685	1,654	1,212,236
	(内プリンター)	(626)	(35,252)	(1,006)	(51,090)	(1,158)	(64,895)	(1,175)	(63,692)
古書・古文書		1,012	162,943	1,092	189,762	1,137	203,767	1,046	165,552
合計		2,098	283,920	2,525	366,535	2,752	347,452	2,700	1,377,788

注 () 内の数字はすべてマイクロリーダープリンターの実績である。ただし、平成13年度は7月以降の実績である。

貸出し

館では、所蔵する歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展するための貸出し申込みに対して、主催者、展示の趣旨、輸送手段、展示会場の環境、展示条件等についての審査を行い、保存のために必要な条件を付した上で、無償で貸出しを行っている。

貸出しの状況は、次のとおりである。

区分 \ 年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
貸出し機関数	44		36		40		26	
貸出し内訳	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
公文書	9	62	13	42	12	43	5	36
古書・古文書	38	284	24	157	32	185	21	151
合計	47	364	37	199	44	228	26	187

なお、館が所蔵する歴史公文書等を貸し出して実施された各展示会等には、約38万人の入場があった。(資料3-24)

出版掲載等

館所蔵の歴史公文書等の複写物が出版、テレビ放映等で利用された件数は、次のとおりである。(資料3-25) (単位：件)

区分 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公文書	90	88	119	109
古書・古文書	327	375	426	377
合計	417	463	545	486

なお、利用規則の改正により、平成15年度から営利を目的とする復刻・複写出版については、掲載使用料を徴収できることとなったが、平成16年度において使用料徴収の対象となったのは2件であった。

行政利用

移管後の歴史公文書等の行政利用は、原則移管元府省等に対しては、貸出し等が可能となっている。

なお、平成16年度における各府省等の行政利用は、59件であった。

(資料3-26)

レファレンスへの対応

館の活動、利用の方法、所蔵する歴史公文書等の内容、資料の所在調査等について、外部の利用者から情報の提供を求められたレファレンスの件数は、次のとおりである。(資料3-27)

(単位:件)

区分	年度			
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公文書	250	795	580	576
古書・古文書	378	678	731	807
合計	628	1,473	1,311	1,383

所蔵する歴史公文書等の内容に関するレファレンスについては、平成14年度から、データベース化して、レファレンスの要請に対し速やかに対応できる体制を整備し、電話等による問い合わせ等への対応の際に活用している。

また、質問内容の傾向等を調査し、利用者への情報提供の一環として、平成14年度からホームページ上に「よくある質問」のページを掲載してきたが、平成16年度においては、蓄積された質問内容を精査した上で、掲載内容の更新を行った。

要審査文書の審査

要審査文書（非公開情報が含まれている可能性がある文書）の閲覧申込があった場合は、審査（非公開情報が存在する部分を特定）した上で、その部分に袋掛け等の措置を講ずるなどして、閲覧に供している。

平成16年度における審査冊数は1,150冊で、非公開情報が含まれる362冊はその部分の袋掛け又は墨消しを行い、残り788冊についてはすべて公開した。

平成13年度以降の要審査文書の審査状況は次のとおりである。

(単位:件)

区分	年度			
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
審査冊数	544	1,128	1,085	1,150
一部非公開	90	209	180	362
公開	454	919	905	788

利用制限に対する不服申立

平成16年11月4日、当館が所蔵する公文書等の一般の利用の制限に対して、国立公文書館利用規則第5条第1項に基づく不服の申出が行われたため、12月9日開催の第4回有識者会議に諮り、同会議の意見を踏まえて、12月27日に不服申出者に対して館長名で回答した。(資料3-28)

(4) インターネット等による歴史公文書等の閲覧提供

館では、政府が進めているe-Japan戦略に呼応するため、今後、推進すべきデジタルアーカイブの具体的方向とその実現に向けた「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」をまとめた。(資料3-29)

平成16年度におけるデジタルアーカイブ化推進状況は、以下のとおりである。
なお、アジア歴史資料センター関係については、第4章2(1)に記述がある。

データベースへの登載

館では、利用者が自宅等で館所蔵の歴史公文書等の所在を検索できるよう目録データベースを構築し、インターネット上で提供している。また、閲覧室においても、閲覧希望資料の検索から目的の歴史公文書等の特定、閲覧申込票の印刷までを自動化し、利用者サービスに努めている。

また、目録データベースの充実を図るため、平成16年度は、受け入れた歴史公文書等6,009冊について外部委託による入力を行い、目録データベースに登載した。この結果、データ登載数は累計536,554冊となった。

なお、古書・古文書については、既に約433,500冊(洋書を除く。)のデータ入力を終了し、インターネット上で提供している。

冊子体目録の印刷

利用者に対する多様な検索手段を提供することを目的として、目録データベースの情報の編集を行い、平成16年度は、歴史公文書等155,402冊分の目録を印刷し、合計423,414冊の冊子体目録を閲覧室へ排架した。

デジタルアーカイブ・システムの構築

平成11年4月から運用している「目録データベースシステム」の所蔵資料の検索機能を強化するとともに、資料をデジタル化した画像をインターネットを通じて利用者にとって容易な閲覧・印刷が可能となる「デジタルアーカイブ・システム」の構築を行い、平成17年4月1日の運用開始に向け準備を進めた。

システム構築に当たっては、平成15年度に策定した「デジタルアーカイブ・システム調達仕様書」について、官報掲載による意見招請を実施し、適切な仕様書の決定を行った上で政府調達による一般競争入札を行い、平成16年8月31日に構築業者を決定した。その際、応札業者が提案したシステム提案書に対し、外部有識者の意見を踏まえながら館内に設置した「国立公文書館デジタルアーカイブ・システム機器等選定委員会」(8月17日開催)においてシステム評価を行った。(資料3-30)

また、システム構築に先立ち、地下1階のくん蒸室をコンピュータ室に改修するため、電気設備、床のフリーアクセス化、空調機器の設置等の工事を行った。

デジタルアーカイブ・システム用インターネット回線の導入

平成17年4月から運用を開始するデジタルアーカイブ・システムは、目録検索機能及びデジタル画像閲覧機能をインターネット回線を通じて利用者に提供するシステムである。多数利用者からのアクセスの増大による目録検索のレスポンスの低下及び情報量の大きなデジタル画像の転送速度の低下を防ぎ、常時安定的な情報提供を保持するため、新規に回線速度10Mbpsのインターネット回線を導入した。

また、職員の業務用として運用している本館LANのインターネット回線の速度を1.5Mbpsから10Mbpsに増速するとともに、つくば分館及びアジア歴史資

料センターと光回線による広域ネットワークを導入し、専用線を128Kbpsから2Mbpsに増速した。

よって、新規に導入したデジタルアーカイブ・システム用と職員の業務用とのインターネット回線の二重化により、回線障害発生時におけるシステム提供の停止回避が可能となった。

歴史公文書等のデジタル化

イ マイクロフィルムからのデジタル化

既存のマイクロフィルムから順次デジタル変換し、デジタルアーカイブ・システムに登載の上、インターネットでの公開を進めることとしている。

平成16年度は、公文類聚及び御署名原本など約12万コマのデジタル画像を作成し、利用者のパソコン性能や利用目的に応じた提供を実現するため、3種類（JPEG2000、JPEG、PDF）の画像閲覧を可能とした。

また、館がアジア歴史資料センターへ提供を行ってきた約170万コマのデジタル画像をシステムにリンクしたことにより、平成17年4月1日の運用開始当初において合計約182万コマの画像閲覧を可能とした。（資料3-31）

ロ 高精細画像のインターネットによる公開

閲覧に供することができない重要文化財の国絵図等の大判資料などは、ポジフィルムから高精細なデジタル画像に変換し、平成16年3月からインターネットでの試験的な提供を行ってきた。平成16年度は、既にデジタル画像化した国絵図34点（34画像）を含め47点（55画像）について、システムに登載し8月に提供を行った。

さらに、公文附属の図等の176点（291画像）についてデジタル画像を作成し、2種類（JPEG2000、JPEG）の画像閲覧を可能とするとともに、閲覧者にとって利用し易いものとするため、検索機能を強化した専用ホームページを作成し、平成17年4月1日の本格運用開始に向け準備を進めた。これにより、運用開始当初において合計223点（346画像）の閲覧を可能とした。

（資料3-32）

(5) 展示会の実施

館の業務を紹介し、歴史公文書等を保存することの意義及び所蔵する歴史公文書等について広く国民の理解を深めるため、常設展及び春・秋の特別展のほか、平成14年度から、夏に特別企画展を実施している。

平成16年度における展示会の開催状況は、次のとおりである。

春の特別展「激動幕末 - 開国の衝撃 - 」(資料3-33)

イ 春の特別展は、「激動幕末 - 開国の衝撃 - 」というテーマで、4月3日から22日までの20日間開催した。

平成16年が、日米和親条約の締結から150年目にあたることを記念して、

わが国が長く続いた鎖国政策を転換していく時代状況及び開国の衝撃が社会に及ぼした影響等を物語る古書、古文書・図版等51点を展示した。

また、内閣府賞勲局からの依頼に基づき、わが国の栄典制度を紹介する公文書、勲章、褒章、勲記等を展示するコーナーを設置した。

同特別展の入場者総数は8,943人を数え、前年比約30%増となった。

また、期間中に5日間設けた夜間開館日の夜間入場者数は362人(入場者総数の4%)で、前年比約47%増となり、夜間開館が定着してきたことを窺わせる。

なお、特別展開催前日に関係者を招待して内覧会を実施した。

□ 同特別展の開催期間中に、特別展のテーマに合わせた講演会を以下のとおり開催した。

講演テーマ 「新撰組の精神的風土」
講演者 中村 彰彦 氏(作家)
開催日時 平成16年4月17日(土)14時から
開催場所 国立公文書館4階会議室
受講者 130名

秋の特別展「鉄道」(資料3-34)

イ 秋の特別展は、「鉄道」というテーマで、10月2日から17日までの16日間開催した。

平成16年は、九州新幹線が開業したほか、東海道新幹線や東京モノレールが開業40周年を迎える等鉄道に関する話題が多かったことから、わが国の鉄道の歴史を跡づける公文書等33点を展示した。また、展示内容をわかりやすいものとするため、東京国立近代美術館、交通博物館、横浜開港資料館及び東武博物館が所蔵する資料の複製物を写真パネル化して展示したほか、東武博物館が所蔵する鉄道模型を借用し展示した。

同特別展の入場者総数は、5,537人を数え、前年比約14%増となった。

また、期間中に4日間設けた夜間開館日の夜間入場者数は182人(入場者総数の3.3%、前年比4%増)であった。

なお、特別展開催前日に関係者を招待して内覧会を実施した。

□ 春の特別展に引き続き、本特別展の開催期間中においても特別展のテーマに合わせた講演会を以下のとおり開催した。

講演テーマ 「鉄道と日本人」
講演者 原 武史 氏(明治学院大学国際学部教授)
開催日時 平成16年10月9日(土)14時から
開催場所 国立公文書館4階会議室
受講者 112名

特別展総入場者数の推移

館が独立行政法人となった平成13年度以降に開催した春・秋の特別展総入場者数の推移は、次のとおりである。

(単位 人)

年度 区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
春の特別展	4,534	4,818	6,888	8,943
秋の特別展	2,311	3,163	4,851	5,537
合計	6,845	7,981	11,739	14,480

常設展

平成16年度、本館においては、館所蔵の代表的な歴史公文書等(レプリカ)を展示する常設展を毎年実施し、その間2回(平成16年5月、同年11月)の展示替えを行った。

公文書は、第1回展示替えでは、「公文書に見る国のかたち - 国際社会への再登場 - 」と題して、講和・独立の達成から沖縄返還の実現までの国際社会へ再登場した日本の歩みを振り返る資料を展示した。第2回展示替えでは、「公文書に見る国のかたち - 六法の世界 - 」と題して、国民の社会生活の基礎となる「六法」の成り立ちをたどる資料を展示した。

また、平成15年度に引き続き、過去の出来事等にちなんで、気象庁移管の天気図原図(原本)を毎月1点ずつ展示したほか、所蔵歴史公文書等の電子画像等によるデジタル展示「写真と花押でつづる歴代内閣総理大臣」及び「公文書にみる日本のあゆみ」を観覧に供した。

古書・古文書は、重要文化財である「朽木家古文書」のほか、「徳川家判物はんもの並朱黒印ならびにしゅこくいん」やシーボルトから没収された「カラフト島図」等を展示した。

つくば分館においても、15年夏に本館で開催した夏の特別展「江戸の怪」の展示資料を利用し、展示会(7月20日～10月8日)を開催し、同期間中の入場者数は合計740名であった。

夏の特別企画展「いざ旅へ！」

館では平成14年度、平成15年度に引き続き平成16年度においても、平成16年7月20日から9月17日まで、夏の特別企画展「いざ旅へ！」を開催し、館の所蔵歴史公文書等の中から、富士箱根、熱海などの風景や温泉などに関する公文書、古文書等20点を展示した。

夏の特別企画展への入場者総数は、1,339人であった。

(6) 国立公文書館の見学

館の業務と所蔵する歴史公文書等について、広く国民の理解を深めるため、大学のゼミナールや各種機関における研修の一環としての見学、その他多様な立場からの館の見学を希望する者に対し、広報用ビデオの放映、修復作業及び閲覧室の見学

の実施等を行った。

また、歴史公文書等の移管制度についての理解を深めるために、各府省等文書主管課職員等を対象に平成14年度から実施している本館及びつくば分館の見学会を平成16年度にも引き続き実施したほか、新たに移管事務主管課長等を対象とした業務説明会・館内見学会を実施した。

平成16年度における見学者は、54団体474人であった。(資料3-35)

なお、平成13年度以降の見学者数等の推移は次のとおりである。

区分\年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
本館	35	526	55	566	44	492	48	438
分館	9	74	10	109	5	96	6	36
合計	44	600	65	675	49	588	54	474

(7) マイクロフィルムその他の代替物の作成等

利用者の利便性の向上と原本の保護を図るため、利用統計の分析等から利用頻度が高い歴史公文書等については、「代替物作成計画」に基づいて、当該計画に従い以下の代替物の作成を行った。

16mmマイクロフィルム

館所蔵の歴史公文書等のマイクロフィルム化は、原本の保護はもちろんのこと、原本情報の長期保存ができること、本館でもつくば分館でも同じ歴史公文書等を閲覧に供することができること、マイクロリーダーにより検索が容易にできること、リーダープリンターによる複写が容易にできること、歴史公文書等の書庫からの出納業務が不要になること等の利点がある。

また、マイクロフィルムのデジタル化により、センターへの画像提供、館自体のデジタルアーカイブへの対応等を効率的に進めることができる。

マイクロフィルムの作成は、つくば分館で一元的に行うこととしているが、本館所蔵の歴史公文書等のうち劣化が激しいもの等については、本館内において外部委託により撮影を行った。

平成16年度は、11,866冊、約205万コマのマイクロフィルムの作成を行った。その結果、マイクロフィルム化された歴史公文書等の累計は82,684冊となった。(資料3-36)

イ つくば分館における撮影等

つくば分館では、4台のマイクロ撮影機を効率的に活用して歴史公文書等のマイクロフィルム化を進めている。平成16年度は、撮影者5名(うち1名は現像・検査担当)及び撮影前・後処理担当のパート職員を1日平均3名で稼働できる体制で実施した。よって、撮影のための軽修復は2,087冊を行った。

また、撮影作業等については、平成14年度に作成した「マイクロ撮影マニュアル」を活用するとともに、今後の効率改善に資するため撮影対象歴史公文書等ごとの難易度の実情を前年度に引き続き記録するとともに、年間を上期と下期に分け、上期には前年度から着手した環境庁の続きを、下期には13年度

及び14年度に受け入れた公文書等の撮影を行った。

平成16年度に撮影した簿冊数は2,425冊、約90万7千コマであった。

ロ 外部委託による撮影

平成16年度は、昭和46年度内閣・総理府移管公文書等9,441冊、合計114万コマを外部委託により撮影した。

アジア歴史資料センターへのデジタルデータの提供

「アジア歴史資料センターデータベース構築計画」に基づき、館が所蔵するアジア近隣諸国等に関する歴史公文書等のマイクロフィルムを外部委託によりデジタル化し、センターへ提供している。

平成16年度は、約46万コマのデジタル画像を提供した。平成12年度からの累計提供コマ数は合計約256万コマとなった。

《「第4章」2(1)に関連記述あり》

写真本

原本の閲覧を制限する必要がある漢籍や和書等については、写真撮影の上、写真本として閲覧に供している。

平成16年度は、元版・朝鮮古活字版等の漢籍36種類524冊、紙背文書251冊、合計775冊を作成した。

この結果、これまでに作成した写真本の累計は11,009冊となった。

(資料3-37)

カラーポジフィルム

原本が大きいため一般の利用に供することのできない大型の地図等については、「代替物作成計画」に基づいてフィルム化を行っており、このポジフィルムを基にデジタル画像を作成し、インターネット上での提供を進めていく予定である。

平成16年度は貴重資料63点(2,939カット)についてフィルム化作業を行い、ポジフィルムでの一般の利用に供した。

(資料3-38)

カラーマイクロフィルム

カラーマイクロフィルムは、カラーポジフィルムよりも安価でデジタル化もしやすいという利点があることから、資料の大きさ、特性等を勘案し、一部資料について平成16年度からカラーマイクロフィルム化を行うこととした。16年度は133点9,150コマを外部委託により撮影した。

CD-Rへの媒体変換

平成11年度法務省移管公文書及び平成12年度内閣法制局移管公文書の中に録音テープが含まれており、これらのテープは経年劣化が著しく進行しており、またテープの再生機の製造中止などから今後の利用継続のため、外部委託により、録音テープ143本をCD-Rへの媒体変換を行った。

(8) 刊行物等の作成及び販売

江戸初期の城下町の地図である「正保城絵図」や江戸時代の多色刷りの植物図鑑である「本草通串証図^{ほんぞうつうかんしょうず}」等の有償頒布図書及び「絵葉書セット」の販売促進を図るため、館ホームページ及び館刊行の「北の丸」に有償頒布図書一覧等を掲載している。また、館においては、1階展示ホール及び2階閲覧室に有償頒布図書等の見本を置いているほか、多数の入場者が来館する春・秋の特別展開催時にも積極的な販売に努めている。

さらに、平成16年度から遠隔地等の購入希望者に対して、宅配便による販売を開始した。

平成16年度においては、「絵葉書セット」として、春の特別展に連動する形で「幕末開国」を作成・販売したほか「夏の草花」及び「あさがお」を作成・販売し、「絵葉書セット」のラインナップを充実させた。

平成13年度から平成16年度までの有償頒布図書及び「絵葉書セット」の販売数量は、次のとおりである。(資料3 - 39)

年度 区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	数量	金額(円)	数量	金額(円)	数量	金額(円)	数量	金額(円)
有償頒布図書(点)	355	618,770	404	895,195	358	557,265	238	413,925
絵葉書(セット)	-	-	2,646	1,058,400	1,363	545,200	2,178	871,200

(9) 利用統計

閲覧利用統計を継続的に作成し、その集計・分析結果を館の業務の参考にしている。

また、利用者サービスの向上に資するため、春・秋の特別展において入場者アンケートを実施している。平成15年度の春・秋の特別展におけるアンケート結果を踏まえ、平成16年度には、春・秋の特別展において利用に供している音声ガイドを引き続き専門のナレーターにより収録したほか、秋の特別展において、地下鉄窓上広告を従来の東京メトロ線だけでなく、都営地下鉄線においても実施する等、アンケート結果を分析し業務の改善に着実に役立てている。

平成16年度の春・秋の特別展において実施したアンケートの結果は、次のとおりである。

【春の特別展「激動幕末 - 開国の衝撃 - 」】 (4月3日から4月22日開催)

- ・ 入場者8,943人の34%に当たる3,034人から回答を得た。
- ・ 男女の割合は、男性が68%を占めた。
- ・ 年代的には、60歳代の22%が最も多く、次いで50歳代、40歳代の順で多く、50歳以上が過半数(55%)を占めた。
- ・ 職業は、会社員が31%で第1位。無職が17%、学生・生徒が16%と続

く。近隣の大学が授業の一環として展示会観覧を組み込んだため、学生・生徒の比率が前年度の9%から上昇した。

- ・ 来館者の居住地は、ほぼ半数が東京23区内であった。
- ・ 来館経験については、64%が初めての来館であった。また、来館経験がある者のうち、閲覧経験があるのは16%であり、92%が特別展観覧経験者であった。
- ・ 特別展の開催を知った媒体については、ポスター・チラシ(29%)、地下鉄車内窓上広告(20%)、案内状(13%)となっている。
- ・ 展示目録解説については、「分かりやすかった」という者が44%、「普通」という者が41%であった。
- ・ 音声ガイドについては、回答者の20%が利用し、そのうち80%が「分かりやすかった」と評価した。

【秋の特別展「鉄道」】 (10月2日から10月17日開催)

- ・ 入場者5,537人の49%に当たる2,707人から回答を得た。
- ・ 男女の割合は、「鉄道」というテーマ設定のためか、男性が81%と圧倒的多数を占めている。年代的には50歳代が18%、40歳代が18%、60歳代が17%となっている。
- ・ 職業は、会社員が37%を占め、無職(17%)、学生・生徒(13%)と続く。春の特別展と同様に、近隣の大学からの来場者が多くあったこともあり、学生・生徒の比率が前年度の7%から上昇した。
- ・ 来館者の居住地は、過半数が東京23区内であった。
- ・ 来館経験については、53%が初めての来館であった。また、来館経験のある者のうち、閲覧経験があるのは14%で、90%が特別展への来館経験者であった。春・秋ともに、特別展へのリピーター(反復来場者)層がさらに定着しつつあることを窺わせる。
- ・ 特別展の開催を知った媒体については、ポスター、チラシが23%、地下鉄車内窓上広告が22%、案内状が16%、看板・案内板が12%となっている。
- ・ 展示目録解説については、「分かりやすかった」という者が44%、「普通」という者が44%であった。
- ・ 音声ガイドについては、回答者の23%が利用し、そのうち79%が「分かりやすかった」と評価した。

上記アンケートの結果は、今後の展示会の企画、展示資料の構成、効率的かつ効果的な広報を実施していくための参考資料として活用する。

5 教育・研修、普及啓発

(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等

国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として、「歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点等の解決方策の研究」を目的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修等を開催した。

特に募集対象機関については、今年度、新たに法人化された国立大学法人、大学共同利用機関法人からの受講をどうするか検討した結果、引き続き案内状を送付することとした。

平成16年度の公文書館専門職員養成課程については、東京大学附属図書館、広島大学文書館及び衆議院憲政記念館から初めての参加があった。

また、専門職員クラスを対象とする公文書館実務担当者会議についても、公文書館専門職員養成課程と同様の募集対象機関に対し、案内状を送付した結果、逓信総合博物館から初めての参加があった。(資料3-40、3-41)

公文書館等職員研修会の開催

公文書館等職員研修会は、公文書館法(昭和62年法律第115号)の趣旨の徹底並びに歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得を目的として、国又は地方公共団体の設置する公文書館の職員及び公文書館未設置の地方公共団体において勤務する文書主管課等の職員を対象に、昭和63年度から開催している。(資料3-42)

開催期間：平成16年9月6日から9月10日までの5日間

開催場所：国立公文書館本館及びつくば分館において開催

受講者数：41機関44名

全研修生が必要な出席日数を満たしており、かつ、研修成績もおおむね良好であったので、全員に修了証書を交付した。

研修生44名にアンケートを行い、全員から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が41名(93%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・「初任者として、今後仕事を行っていく上で、その基礎的な部分をカバーしてくれる内容であった。」
- ・「講義だけでなく、グループ討論もあり、他館との情報交換ができ、とても参考になった。」
- ・「個別テーマについて、1日だけの講義を年間数回開催してほしい。」

また、派遣元41機関へアンケートを行い、28機関(68%)から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が26機関(92%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

- ・「公文書館の業務及び課題について幅広い知識を習得すると同時に公文書館員としての資質を向上させる上で本研修は極めて有意義であった。」
- ・「来年度も積極的に参加させたい」
- ・「個人情報の保護及び簡便な修理実習について、新たに加えて欲しい。」

公文書館専門職員養成課程の開催

公文書館専門職員養成課程（以下「養成課程」という。）は、公文書館法第4条第2項に定める公文書館専門職員として必要な専門的知識を習得し、もって公文書館の中核的な業務を担当するにふさわしい専門職員の育成に資することを目的として、国又は地方公共団体が設置する公文書館に勤務する職員を対象に、平成10年度から開催している。（資料3-43）

平成16年度はカナダ国立図書館公文書館長のイアン・E・ウィルソン氏及びオーストラリア国立公文書館副館長のスティーブ・スタッキー氏を招へいしてのシンポジウムに受講生も参加するとともに、養成課程においては、両国の「評価・選別」についての特別講義が行われ、受講生、これまでの養成課程修了者10名及び当館職員等が参加した。

開催期間：前期 平成16年9月27日から10月8日の2週間、

後期 同年11月8日から19日の2週間、

の合わせて4週間

開催場所：国立公文書館、国立国会図書館、神奈川県立公文書館、

埼玉県立文書館及びグラントハイアット東京(シンポジウムへ参加)

受講者数：14機関14名

受講生14名へアンケートを行った結果、全員から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が100%であった。

主な意見としては、次のようなものであった。

- ・「多岐にわたり、総合的な知識が得られ、また、人的ネットワークが形成でき、獲得するものが多い研修あった。」
- ・「海外のアーカイブズの最前線について直接話を聞く機会を得たのは貴重であった。」
- ・「2週間+2週間は、遠くから来るものには体力的にきついし、やはり業務に大きな影響がある。」

また、派遣元14機関へアンケートを行い、9機関(64%)から回答があり、そのうち総合評価は「満足・ほぼ満足」が100%であった。

主な意見としては、次のようなものであった。

- ・「先進の海外アーキビストを招へいしてのシンポジウムや特別講義の開催を高く評価する。」
- ・「受講生が館の中核として活動することを期待する。」

・「少人数体制なので、派遣中は、他職員による業務補充をすべき期間が長期となり、少々困った。」

・「期間が長いため経費の負担が大きい」

さらに、今回初めて講師へのアンケートも行い10名程度の講師から回答があった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

・「いつもながら研修生が熱心なので感心する。」

・「電子文書関係はどんどん事態が進展しているので、引き続きフォローが必要である。」

修了研究論文について

受講生は、養成課程を受講する過程の中で、個別課題演習担当の講師等の指導を受けながら、自ら論文のテーマを決定し、論文指導講師の指導を受けつつ、修了研究論文を2月1日までに当館に提出することとなっており、当館は提出された修了研究論文を論文指導講師に送り、論文指導講師としてのコメントをいただくこととしている。

その後、そのコメント及び修了研究論文を以下のメンバーで構成される「平成16年度公文書館専門職員養成課程論文等審査委員会」(平成17年3月14日開催)に提出し、同審査委員会において、論文指導講師のコメントを参考にしつつ、修了研究論文の審査を行った。

審査の結果、提出された修了研究論文すべてが、養成課程修了者としての水準に達している論文であり、合格と判断され、かつ、受講生全員が必要な出席日数を満たしているため、全員に修了証書を交付した。

(委員会メンバー)

大濱 徹也	国立公文書館理事
山中 永之佑	大阪大学名誉教授
後藤 仁	神奈川大学法学部教授
小船 喜一	埼玉県立文書館長

(資料3 - 44、3 - 45)

公文書館実務担当者研究会議の開催

公文書館実務担当者研究会議は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じて実務上の問題点等の解決方策及び養成課程等で学んだことを、更に掘り下げて習得することを目的として、国又は地方公共団体の設置する公文書館に勤務する専門的職員を対象に、平成5年度から開催している。

開催期間：平成17年1月31日から2月2日までの3日間

開催場所：国立公文書館

受講者数：24機関26名

(資料3 - 46)

今回は、「公文書館の重要性をどのように社会に認知させるか」をテーマとして、講演及び参加者主体のグループ討論を行った。

受講者26名へアンケートを行い、全員から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が25名(96%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

・「他館の先進的事例を伺うことができ、大変参考になった。また、多くの方と情報交換して有益だった。」

・「このような研修は、設立経緯が様々な各公文書館の情報交換の場となっているので、今後も続けてほしい。」

・「討論の時間をもっととってほしい」

・「地方館で行うのも一考かと思う」

次回に取り上げて欲しいテーマについて

・「公文書館等の認知度を高めるための方策」

・「電子記録、電子公文書と公文書館の役割」

・「アーキビストの倫理について」

また、派遣元24機関へのアンケートを行い、18機関(75%)から回答があり、そのうち、総合評価で「満足、ほぼ満足」が17機関(94%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあった。

・「討論中心の会議は情報交換する場として今後も充実してほしい。また、討論のまとめが貴館広報誌「アーカイブズ」に掲載されることは参考資料として貴重である。」

・「国立公文書館が中心となって、積極的に海外や国内の公文書館に関する情報を入手し、このような場での情報提供を続けていただきたい。」

次回取り上げて欲しいテーマについて

・市町村合併と公文書保存

・個人情報の保護と公開

・史料の保存環境や災害時の史料救出活動

なお、研究会議の概要の報告は、平成17年度に刊行する「アーカイブズ」に掲載する予定である。

(2) 専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討

今後の研修の在り方を検討するために、各研修の対象者、カリキュラム、研修期間、海外のアーキビストを含む研修講師等の充実及び体系化について、業務課及び専門官室の担当者で構成するワーキンググループを設置し、外部有識者からの意見聴取4回を含め、23回にわたり検討会を開催した。

特に、専門職員養成課程については、これまで募集定員に達していないこともあり、募集対象機関の拡大や期間などについて検討したが、新たな方針まで至らず、今後とも引き続き、研修全体の在り方とともに検討していくこととした。

なお、e-ラーニング等を取り入れた新たな研修方法については、調査・検討を行い、既存の資料を活用し、教材の充実を図るなど、可能なところから実施してい

くこととした。

また、先進的な諸外国 8ヶ国の教育・研修に関する事例を調査・収集し、その諸外国の事例は、情報誌「アーカイブズ」に掲載するとともに、その一部については翻訳を行い、業務参考資料として利用することとしている。

さらに、ワーキンググループにおいて、カナダ国立図書館公文書館長イアン・E・ウィルソン氏及びオーストラリア国立公文書館副館長スティーブ・スタッキー氏の2人のアーキビストを招へいし、11月12日にシンポジウム「未来に残す歴史文書・アーカイブズの充実に向けて」開催のための企画・立案を行った。

これらの検討結果並びに実施内容については、四半期毎の研究連絡会議に報告し、最終的には報告書に取りまとめた。

(3) 国の機関の文書主管課職員等に対する普及・啓発

公文書保存管理講習会の開催

公文書保存管理講習会は、受講者に「公文書館法」及び「国立公文書館法」の趣旨を徹底し、かつ、歴史資料として重要な公文書等の管理等に関する基本的事項を習得させるとともに、館の業務が国の機関等との関係において効率的かつ円滑に推進されることに寄与することを目的として、国の機関に勤務する文書主管課等の職員を対象に、平成12年度から「公文書館等職員研修会」から分離して開催している。

開催期間：平成16年7月5日から7日までの3日間

開催場所：国立公文書館本館及びつくば分館

受講者数：23機関33名

(資料3-47)

受講生33名へアンケートを行い、29名(89%)から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が27名(93%)であった。

主な意見としては、次のようなものがあつた。

- ・「どの講義も初心者にも理解しやすく、公文書の保存・管理、情報公開、公文書館の役割等についての現状や今後の課題等を知ることができた。」
- ・「今回の講習会で公文書管理の重要性を改めて確認した。今後ともより一層の啓蒙活動をお願いする。」

また、派遣元23機関へアンケートを行い、15機関(65%)から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」は100%であった。

主な意見としては、次のようなものがあつた。

- ・「受講した職員の公文書に対する意識を新たにするなど、有意義な講習会であると考えられるため、今後も続けていただきたい。」
- ・「昨年度の講習会のアンケートに記載した内容が、今回の講習会に取り入れられたことに感謝する。」

各府省等に対する説明会の実施等

各府省等文書課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるため、公文書専門官が各府省等に出向き、館作成の「公文書移管関係資料集」、「歴史公文書等の移管」及び移管実績を踏まえた「説明資料」を使用し、歴史公文書等の移管の意義、移管の事例及び移管後の行政利用等について説明会を実施した。(18機関・365名参加)

さらに、館への理解を促進するための、各府省等文書主管課職員等を対象とした本館及びつくば分館の研修・見学会(8月31日)を開催した結果、40名の参加があった。

6 刊行物の刊行、広報

館の定期刊行物及び広報については、企画・編集方針の決定及び掲載内容等の審議・決定を行うため、平成14年度に企画・編集委員会を設置し、その下に置かれる「北の丸」、「アーカイブズ」及び広報関係の各WGを活用し、企画・編集を進めた。

平成16年度においては、調査研究の成果の公表、公文書館業務等に関する情報の発信として、研究紀要「北の丸」、情報誌「アーカイブズ」及び「国立公文書館年報」等を刊行したほか、館を紹介し、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用の重要性等の周知を図るため、幅広い広報活動を行った。

(1) 刊行物

研究紀要「北の丸」の刊行

研究紀要「北の丸」は昭和48年11月に創刊され、所蔵資料の紹介及び所蔵資料に関する調査・研究を主題として年1回刊行(1,000部)している。

平成16年度は、研究連絡会議において、研究紀要「北の丸」の編集方針等について検討を行い、その検討結果を踏まえて第37号を10月に刊行した。

主な内容は、御厨貴東京大学先端科学技術研究センター教授が平成16年1月の研究連絡会議で講演した「オーラルヒストリーについて」、多聞櫓文書の中から幕末の幕臣の書簡を紹介した「江戸城多聞櫓文書のうち某氏書簡(その3)」、大乘院文書の中から尋尊の日記を翻字した「寺社雑事記(尋尊大僧正記)の紙背文書抄」等である。

(資料3-48、3-49)

本誌は、各府省等、地方公共団体が設置する公文書館(以下「地方公文書館」という)・図書館、学術研究機関、大学附属図書館、海外の関係機関などに配布している。

なお、海外の関係機関には掲載内容をより詳しく発信するため、第37号から主要掲載論文の英文要旨を本編末尾に加えて刊行し、配布した。

情報誌「アーカイブズ」の刊行

情報誌「アーカイブズ」は、「Management of Archives」に関する情報をアーカイブズ関係者に提供し、連携して我が国の公文書館制度の充実を図っていくための情報交換・情報発信の場として刊行しているもので、平成9年11月から、毎年3回刊行している。

平成16年度は、第15号と第18号の2回を特集号として刊行したため、第15号から第19号の5号を刊行(各1,200部)し、国の機関、地方公文書館その他の関係機関に配布した。主な内容としては、公文書館に関する論考、国際公文書館会議(ICAA)等外国での会議の紹介、保存技術の紹介、公文書館をめぐる国・地方の動き、研修会や会議の報告、国立公文書館ニュース等である。

第15号では、「歴史公文書の公開とプライバシー」と題した特集号で、前年度

に国立公文書館で行った各種研修会等での同テーマに関連した講師の先生方の講義を取りまとめたものである。

同様のテーマで、第16号では、「公文書館における公開の諸問題」を取り上げ、実務担当者研究会議の議論を採録するとともに、保存の観点から、非公開資料の取扱い方について、技術的な紹介を行った。

第17号では国際特集として、第15回国際公文書館会議（ICA）ウィーン大会の概要、日本セッションの報告、国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第14回理事会・セミナー報告、上海市档案馆開館記念シンポジウム等を取り上げた。

また、第18号は「海外アーキビスト招へい2004」と題した特集号で、11月に行われたシンポジウム及び公文書館専門職員養成課程特別講義における招へいアーキビスト両者の発表原稿（日・英文）を掲載するとともに、パネルディスカッションや討議も併せて収録している。

第19号は実務担当者研究会議のテーマである「公文書館等の重要性をどのように社会に認知させるか」について、3日間の会議の様子を紹介した。

表紙については、第18号特集号と第19号において、デザインを変更するなど着目度を高めるための工夫を行った。地方の公文書館でも関心の高い内容を掲載した第15号などは外部からの問合せが増え、情報提供方法にも配慮が必要となり、第18号は当館ホームページに掲載した。以後は刊行後ホームページに掲載することとしている。（資料3-50、3-51）

「年報」の刊行

「年報」は昭和47年7月に創刊され、館の活動を理解していただくため、年度中の具体的な業務の取組状況についての報告として刊行している。

平成16年度は、「平成15年度国立公文書館年報」第33号を平成16年10月に刊行（1,200部）した。主な内容は、「管理運営の充実」、「歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等」、「アジア歴史資料センターのデータベースの構築及び情報提供」及び「資料編」で、海外の関係機関等の便宜を図るため英文の目次も記載している。

本年報は、各府省等、地方公共団体、地方公文書館・図書館、大学附属図書館、学術研究機関・研究者などに配布した。（資料3-52）

(2) 広報活動等

各種広報

イ 広報資料の作成・配布

館の業務内容、施設概要、所蔵資料等を紹介したリーフレットの改訂版を作成（20,000枚）し、既存のパンフレット（日・英）と併せて、館の広報、施設見学会、各府省等における移管事務についての説明会等において活用した。

また、平成17年4月1日から運用を開始するデジタル・アーカイブ・システム用のリーフレット（2,000枚）も作成し、配布を始めた。

ロ デジタル展示

常設展、春・秋の特別展及び夏の特別企画展等への来館者に展示品以外に高精細画像の国絵図、平成15年、16年春・秋の特別展の主な画像の音声説明や所蔵資料の紹介、館の案内、センター提供による「公文書に見る日露戦争」などを展示できるよう引き続き1階展示ホールにパソコンを設置した。

また、この展示ホールに無線LANを設置し、より一層効果的なデジタル展示を行えるように設備を整えた。

ハ 所在案内広報

広く館の存在及び春・秋の展示会の開催の周知並びに、利用者の一層の拡大を図るため実施している地下鉄駅構内の電飾掲示板は、東西線竹橋駅構内については1箇所追加して2箇所と、地下鉄千代田線の霞ヶ関駅及び大手町駅へも各1箇所新たに設置し、計4箇所において幅広い広報を実施した。

また、北の丸公園の施設案内塔への案内板の掲示や館の敷地内の案内塔による案内広報も引き続き行った。

ニ つくば分館の広報

つくば分館においては、つくば市科学教育事業推進委員会が主催する「ちびっ子博士」事業に参加し、「夏の特別企画展 江戸の怪」(7月20日～10月8日)を開催した。なお、同期間中の入場者数は合計740名であった。

ホームページ

利用者等が場所や時間の制約を受けずに館に関する情報を入手し利用できるように、ホームページを開設している。

その構築に当たっては、重要な広報手段の媒体と位置付け、利用者の視点に立った情報提供・サービスの提供を目指し、センター、国の保存利用機関等(宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館憲政資料室ほか(10機関)、地方公文書館(44館)、海外の公文書館等(30機関)とリンクを張るとともに、最新情報の「公文書館ニュース」への掲載等39回の更新を行うなど、内容の充実・強化を図った。(資料3-53)

こうした結果、16年度のホームページへのアクセス件数は、対前年度6万2千件増の約20万6千件であった。(資料3-54)

また、英語版ホームページについて、16年8月に全面的なりニューアルを行い、「高精細画像閲覧コーナー」や所蔵資料の検索補助手段である「資料群案内」などを新たに設け、その充実を図った。

事業広報

従来の展示会そのものの広報に加え、館の周知の観点を加え、館ホームページ等はもとより、政府広報の実施依頼やマスコミ各社に対する取材協力などを行い、様々な媒体による広報を実施した。

春・秋の特別展における事業広報の主な実績は、以下のとおりである。

広 報 媒 体	春の特別展 「激動 幕末 - 開国の衝撃 - 」	秋の特別展 「鉄道」
	期間：平成16年4月3日～22日	期間：平成16年10月2日～17日
地下鉄窓上広告	東京メトロ全線・全車両 3月22日～4月21日	東京メトロ全線、 都営地下鉄 浅草線・新宿線 全車両 9月17日～10月16日
地下鉄駅貼りポスター	13駅（23枚） 4月2日～4月22日	13駅（23枚） 9月27日～10月17日
地下鉄駅構内電飾掲示板	竹橋駅2ヶ所、大手町駅及び 霞ヶ関駅1ヶ所の計4ヶ所 3月22日～4月22日	竹橋駅2ヶ所、大手町駅及び 霞ヶ関駅1ヶ所の計4ヶ所 9月21日～10月17日
地下鉄沿線だより	4月号	10月号
政府広報誌	Cabiネット3月15日号告知広 告、4月1日号表紙3 にっぽんNOW4月5日号	Cabiネット9月15日号告知広 告、10月1日号表紙3 にっぽんNOW9月20日号
テレビ	4月9日 日本テレビ 「ご存知ですか-生活ニ情報-」 4月8日 NHK総合テレビ 「こんにちはいっと6けん」	10月4日 日本テレビ 「ご存知ですか-生活ニ情報-」 10月9日 CS朝日ニュースター 「政策対談 明日への架け橋」 10月10日 日本テレビ 「新ニッポン探検隊」
新聞	4月8日 毎日新聞夕刊 「幕末・開国の衝撃を伝える」 4月8日 日本経済新聞夕刊 「ガイドがいど」欄 4月11日東京中日スポーツ 「タウンウォッチング」欄 4月21日読売新聞朝刊 「ギャラリー」欄	9月24日 聖教新聞関東版 「パレスサイドビル周辺紹介」
雑 誌	ぴあ 3月25日号、4月1日、8 日、15日、22日号 九段界隈桜みち第8号16年春	日本歴史10月号
案内表示	田安門、北桔橋門入り口	田安門、北桔橋門入り口
ポスター・リーフレット	ポスター2,000枚・リーフレット15,0 00枚を作成（地方公文書館・ 図書館等へ配布）	ポスター2,000枚・リーフレット17,0 00枚を作成（地方公文書館・ 図書館等へ配布）
案内状	3,000枚を作成し、関係機関・ 希望者等へ送付	3,000枚を作成し、関係機関・ 希望者等へ送付
インターネット	3月17日～4月24日ミュージアム・ カフェに掲載	9月24日～10月19日ミュージアムカ フェ及びLet's Enjoy Tokyoに 掲載
インターネットバナー広告	ヤフー3月29日～4月4日	

なお、夏の特別企画展及び春・秋の特別展については、広報チラシを千代田区及び中央区の教育委員会等に配布したほか、東京国立近代美術館、昭和館、科学技術館及び宮内庁三の丸尚蔵館等との間で広報・チラシ等の相互配置を行った。

北の丸公園・皇居東御苑地区の活性化

平成16年4月、東京国立近代美術館・工芸館の呼びかけで国立公文書館、科学技術館、宮内庁三の丸尚蔵館が会し、「皇居東・北の丸」地区を「文化ゾーン」として活性化を図っていくこと、定期的に情報連絡会を開催していくことを決定した。第2回会議（7月）において、5館の基本情報や当面のイベント情報を掲載した「北の丸公園・皇居東御苑文化ゾーンマップ」を共同して作成することを決定（全体17万枚うち当館分1万5千枚）し、10月末から来館者に配布するとともに、利用者の一層の拡大を図るため近隣施設（日本武道館、昭和館、靖国神社遊就館、千代田区役所）にも配置・配布をお願いした。（資料3-55）

さらに、最新の情報に入替えた2回目のマップを前回同様に作成し、平成17年3月から配布した。

7 公文書館長会議の開催その他の情報の提供・意見交換

館は、我が国の中核的公文書館として、国及び地方公共団体が設置する公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行う役割を担っている。このため、公文書館長会議の開催を始め、関係機関との積極的な交流を図る中で、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集を行って整理し、国及び地方公共団体その他の関係機関に提供し、公文書館等の運営について共通理解の形成に努めてきた。

(1) 公文書館長会議の開催

平成16年6月3日、4日、「第16回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議」を福井県文書館の協力のもと、福井県福井市において開催し、国2機関、27都道府県、5政令指定都市、2市の公文書館等、及びオブザーバーとして2県が参加した。

1日目の6月3日の会議の前半は、当館から内閣官房長官主宰の懇談会について報告を行い、各館と意見交換を行った。

各館長からは、「文書管理は、現用段階からどのように関わりながら体系的な保存にもっていくかが重要であり、文書管理の問題への踏み込んだ提言を期待する。」
「非常に少ない人数で業務を行っているので、自動的に移管される仕組みを法的に作らないと職員の努力には限界がある。」等、内閣府の懇談会に期待する意見が多く出された。

会議の後半は、石井米雄アジア歴史資料センター長（大学共同利用機関法人人間文化研究機構長）が、「日本のアーキビストへの期待」をテーマとして、特別講演を行った。

2日目の翌4日は、平成15年2月に開館した福井県文書館を訪問して、閲覧室、書庫、展示コーナー及びリーフキャストの作業状況等を見学した。

なお、平成17年度の都道府県・政令指定都市等館長会議は、沖縄県公文書館が発足10周年を迎えるため、平成17年6月上旬に沖縄県において開催することを申し合わせた。
(資料3-56、3-57)

(2) 地方公共団体の公文書館等関係資料の作成・配布

各公文書館等の執務参考資料とするため、各公文書館等関係情報(公文書館一覧、概要、文書管理規則等から見た文書の保存、廃棄及び移管の概要、文書の公開に関する条例、規則等)を取りまとめた資料等を印刷・作成し、前記公文書館長会議で配布した。

(3) 地方公文書館とのネットワーク形成

館は、地方公文書館との情報交換・情報共有等を図るとともに、国民に対して提供するサービスの一環として、地方公文書館等が開設しているホームページへの接続を図り、地方公文書館とのネットワーク形成を図っている。

平成16年度末現在、都道府県・政令指定都市公文書館35館及び市・区・町公文書館9館と接続している。(資料3-58)

(4) 学術研究者・関係機関との懇談・交流

日本歴史学協会国立公文書館特別委員会

平成16年7月23日、館において、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会と国立公文書館の定例懇談会を開催した。特別委員会から外園委員長外10名、館からは館長、理事及び幹部職員等が出席し、館の運営状況を説明するとともに、意見交換等を行った。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

平成16年10月27日～29日に山口県において開催された全国歴史資料保存利用機関連絡協議会総会に理事、統括公文書専門官が出席し、理事が挨拶の上、パネルディスカッション(全史料協の30年-新しい文書館像を求めて-)にパネリストとして参加するとともに、統括公文書専門官が内閣府懇談会の報告書の内容及び経緯等について説明した。

また、平成16年5月20日に千葉県において開催された同連絡協議会関東部に次長が出席し、挨拶を行った。

ARMA東京支部

平成16年7月14日に東京国際フォーラムにおいて開催されたARMA (Association of Records Managers and Administrators) 東京支部年次総会で館長が独立行政法人化後の国立公文書館の状況について講演し、統括公文書専門官が内閣府懇談会の報告書の内容及び経緯等について説明した。

日本アーカイブズ学会

平成16年4月24日に学習院大学において開催された日本アーカイブズ学会設立総会に館長名で、我が国の公文書館制度の更なる発展に貢献されるよう強く期待するとのメッセージを発した。

このほか、近畿、北陸などにおける外部研究会、講習会等からの依頼を受け、職員を当該研究会等へ講師として派遣した。【第2章7(2)参照】

8 国際交流

館は、第15回ICAウィーン大会での日本セッションを結成しての発表、カナダとオーストラリアの著名なアーキビストの招へいなど、館に関する情報の海外への発信と、諸外国の公文書館との交流活動を積極的に行った。

(1) 国際公文書館会議（ICA）の活動への参加

国際公文書館教育研修セッションアジア太平洋地区アーカイブズ教育会議出席
平成16年4月17日から19日まで、中国（北京）で開催された国際公文書館教育研修セッションアジア太平洋地区アーカイブズ教育会議に、当館職員が出席し「情報時代に求められる公文書教育」と題する発表を行った。合わせてセンターについてDVDによるプレゼンテーションを行い、参加者全員にDVDを配布した。

第15回国際公文書館大会への出席

- イ 8月23日から29日までオーストリア（ウィーン）で開催された、第15回国際公文書館大会に館長等が出席し、各国公文書館代表等と交流した。
- ロ 館の呼びかけで初めて日本セッションを結成し、当館本館及びセンター、外交史料館、日本アーカイブズ学会、日本画像情報マネジメント協会の代表が5本の発表を行い、約10カ国40名の参加を得た。
- ハ 会場では英文の発表要旨、当館の高精細画像システムのCD-ROM、センター紹介DVD等を配布した。
- ニ アルバダICA事務総長は、日本が初めてセッションに参加し、一部日本語で発表を行ったことは、文化の多様性を尊重するICAにとってたいへん有意義である、と高く評価した。
- ホ 会議概要の報告は、平成16年12月発行の「アーカイブズ」第17号に発表した。
- ヘ 国際公文書館会議の機関紙FLASH第6号（2005年刊行予定）に、館長がICAウィーン大会に関する記事を寄稿した。

ICA選挙への立候補

前述のICA大会期間中に開催された総会において、新しいICA憲章が採択された。新憲章に基づき、平成17年3月に初めて実施されたICAの役員選挙に際し、アメリカ、カナダ、フランス、中国、韓国及びオーストラリア各国国立公文書館長並びに日本国内のICA会員団体の推薦を受けて、当館館長が執行委員会のA会員（国立・連邦公文書館）代表ポストに立候補し、ICAの運営に対する積極的な参画の意欲を示した。

なお、平成17年4月4日開票の結果、当館館長が当選し、今後、ICAの運営に副会長として参画することとなった。

(2) 国際公文書館会議東アジア地域支部 (E A S T I C A) の活動への参加

第 1 4 回理事会及びセミナー出席

- イ 11月1日から5日まで韓国(釜山)で開催された国際公文書館会議東アジア地域支部理事会及びセミナーに、館長及び理事等が出席した。
- ロ 館長が欠席の毛福民議長に代わって、理事会の議長役を務めた。
- ハ セミナーでは当館理事が「アーカイブズは貌となりうるか」と題した講演を行い、総務課課長補佐が「日本の独立行政法人制度と独立行政法人国立公文書館の業務運営について」と題したカントリーレポートを発表した。また、センターは、日本とアジア近隣諸国等との相互理解の促進と信頼関係の増進に寄与することを目的として設立された同センターの設立経緯について説明を行うとともに、センターのアジア歴史資料データベースの概要について説明を行うなどのプレゼンテーションを行った。
- ニ E A S T I C A N E W S L E T T E R No. 3 (2 0 0 5 年刊行予定) に、日本の公文書館の現状に関する記事を寄稿した。
- ホ 理事会及びセミナーの概要と当館国別報告は、平成16年12月発行の「アーカイブズ」第17号に発表した。

(3) 日中公文書館交流事業

国立公文書館関係者の派遣

- イ 平成16年4月17日から19日まで、当館職員が北京を訪問し、第一歴史档案馆、北京市档案馆を視察した。
- ロ 平成16年4月22日から26日まで、当館理事等が上海市档案馆新館開館記念式典に招待され、理事が記念講演を行った。

中国公文書館関係者の来館

- イ 平成16年4月8日、上海国際問題研究所主任がセンターを視察した。
- ロ 平成16年4月、中国共産党中央党史研究室副主任外6名が、13日にセンター、14日に本館を視察し、インターネットを使った資料提供サービスについて意見交換を行った。
- ハ 平成16年10月5日、上海市档案馆副館長外6名が本館及びセンターを視察し、インターネット技術の活用や展示企画について意見交換を行った。

(4) 外国公文書館との交流

国立公文書館関係者の派遣

- イ I C A ウィーン大会開催期間中の平成16年8月26日、当館のアレンジにより、日本からの大会参加者がまとまってオーストリア国立公文書館を視察し、同公文書館副館長から説明を受けた。
- ロ 平成16年8月31日、当館職員がパリ市内のフランス国立歴史公文書館及び公文書管理局を訪問し、ナポレオン 世が建設した大収蔵庫(グランデポ)

等を視察したほか、現用記録管理等について公文書管理局査察官と意見交換を行った。

ハ 平成16年9月21日から24日まで、センター次長補佐等が韓国国史編纂委員会、国家記録院等を訪問し、センターの機能に関する説明会の実施について協議した。この協議を踏まえ、平成17年3月10日から18日まで、センター職員が再度韓国国家記録院、韓国国史編纂委員会を訪問し、「日韓友情年」の関連事業の一環として双方においてセンターの設立意義や目的、及びデータベースの概要等に関するセミナーを実施した。また、双方の機関において、それぞれの機関で実施しているデータベースの構築等に関連して、意見交換、情報交換を行った。

ニ 平成17年2月7日から11日まで、センター次長等がハワイ大学を訪問し、災害対策や日本関係資料の情報提供について意見交換を行った。

ホ 平成17年2月21日から25日まで、センター長等がマレーシア国立公文書館及びインドネシア国立公文書館を訪問し、両館館長と懇談、情報提供サービスのあり方等について意見交換を行った。

外国の公文書館関係者の来館対応

オランダ、イラン、韓国、カナダ、オーストラリア、アフガニスタン等各国の公文書館関係者の来訪を受け、当館の業務や施設概要を説明するとともに、公文書館活動について活発な意見交換を行った。

(主な来館者)

- ・元オランダ国立公文書館長(4月)
- ・イラン外務省外交資料センター副館長(8月)
- ・韓国外交通商部外交史料課長(10月)
- ・カナダ国立図書館公文書館長、オーストラリア国立公文書館副館長(11月)
- ・アフガニスタン国立公文書館長(12月)

(5) 海外アーキビスト招へい

当館の招へいによりイアン・ウィルソンカナダ国立図書館公文書館長、スティーブ・スタッキーオーストラリア国立公文書館副館長が来日し、11月12日に開催されたシンポジウム「未来に残す歴史的文書・アーカイブスの充実に向けて」において講演、パネルディスカッションを行った。また、同日に開催したレセプションには、政・官のみならず、アーカイブズ関係団体の長等、多くの出席を得て、両氏と懇談を行い、幅広い交流を図った。

平成16年11月15日には公文書館等専門職員養成課程において、評価選別論の講義を行った。両氏が当館を訪問した際、館長等当館幹部と懇談したほか、職員等との昼食会を催し、多くの職員が直接意見交換を行った。

来日期間中、当館が国立国会図書館東京本館及び関西館訪問、内閣官房長官表敬等をアレンジし、職員が同行した。

シンポジウム等の報告は、平成17年2月発行の「アーカイブズ」第18号に発表した。

(6) 外国の公文書館に関する情報の収集と発信

「年報」及び「北の丸」の海外送付

「年報」第33号及び「北の丸」第37号をICA・EASTICA会員の外国公文書館及び関係機関、日本・東アジア研究学部を持つ大学図書館等145カ所に送付した。掲載内容をより詳しく海外に発信するため、「北の丸」第37号から主要掲載論文の英文要旨を本編末尾に加えて刊行することとした。

その他

海外の公文書館等から寄贈された文献約130冊を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文献等の収集に努めた。

(7) その他

メモリー・オブ・ザ・ワールド（世界の記憶）選考委員会

日本ユネスコ国内委員会コミュニケーション小委員会みんなのための情報（IFA）計画分科会の下に設けられた、ユネスコのメモリー・オブ・ザ・ワールド（世界の記憶）選考委員会に、公文書専門官が委員として出席した。

武力紛争の際の文化財の保護に関する条約

第15回ICA大会決議に言及されていた、「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」（1954年）及び関連する議定書・第二議定書の批准について、日本国内で始まった批准及び国内法整備の検討に伴い、外務省、文化庁関係者と内閣府、国立公文書館との協議の場において、公文書館の立場から積極的に意見を述べた。

9 調査研究

館では、所蔵する歴史公文書等(江戸幕府伝来の古書古文書等を含む。)の評価選別、保存対策、提供の方法等について、幅広く調査研究を行い、その成果を館自らの運営に活用するとともに、国内外の公文書館等と交換し、調査研究の成果を共有することに努めた。

(1) 国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置

館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館(平成15年度からオブザーバーとして参加)、衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局(両機関とも平成16年度からオブザーバーとして参加)で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」を3回開催した。

同会議では、各機関の所蔵資料情報データ化の状況を始め、ホームページの相互リンク、冊子目録の交換、保存・利用等に関する協力関係の構築等についての意見交換を行った。

その結果、ネットワーク化に向けた具体的な施策として、当館のホームページでの所在情報等のリンクを14機関に拡充するとともに、各機関の所蔵資料内容の説明を掲載するなど、充実を図った。

平成16年度は特に、国立大学法人等において近年設立の動きが高まりつつある大学アーカイブズ(大学法人等に設置されている当該大学の歴史に係る各種の資料収集、整理、保存、閲覧及び調査研究を行うことを目的とする機関)について、11の旧国立大学に、実地ヒアリング調査、ホームページによる調査、電話による聞き取り調査を実施し、所在情報の把握に努めた。

(2) 目録の分析・調査研究

「多聞櫓文書」の目録化

幕末の混乱期に、分類・整理されることなく明治政府に引き継がれた「多聞櫓文書」のうち、完全な状態で存在していた文書約4万点については、平成12年度までに目録化し、「多聞櫓文書目録」として一般の利用に供しているところであるが、平成13年度からは、残された断簡状態にある1万数千点のうち、判読可能なものについて、文書の相互の関係及び内容等を調査し、公開のための件名目録の作成及び軽度な補修を実施しており、15年度末までに、4,474件の目録原稿の作成を完了している。

16年度においては、848件の目録原稿を作成した(総計5,322件)。残りは、虫食いその他で状態が悪く、判読不能のため件名目録を作成できず、本目録原稿作成は、16年度で完了した。なお、成果は目録データベースへ登載し、当館のホームページを活用して一般の利用に供することとしている。

「大乘院文書」の紙背文書の内容細目の作成

明治21年に内閣記録局が購入した「大乘院文書」は、類例の少ない貴重な中世の文書群であるが、そのうち、「大乘院寺社雑事記」が平成14年6月に、「経覚私要鈔」が平成15年5月に、「三箇院家抄」が平成16年5月にそれぞれ国の重要文化財に指定された。

これらの古文書には、紙の裏側である紙背にも重要な情報が含まれており、これら資料の利用を可能とするため、紙背文書を含めた大型版写真本の作成、紙背文書に関する内容細目の作成、一部活字化等の作業を続けている。

平成16年度は、「尋尊大僧正記」(全20冊)の紙背文書の翻字を完了し、「尋尊大僧正記」の第1冊から第10冊までの翻字原稿を「北の丸」第37号に掲載した。第11冊から第20冊目までの翻字原稿は「北の丸」第38号に掲載する予定としている。

内閣文庫所蔵資料(国書)の挿絵所在情報の作成

内閣文庫資料(国書)のうち、他に所蔵が無い(あるいは希少な)資料的価値が高いものから、所蔵図版等の細目を作成している。

平成16年度は、「視聴草」全176冊の挿絵細目の原稿を作成した。

成果は「北の丸」第38号に掲載の予定であり、当館のホームページを活用して一般の利用に供することとしている。

当館所蔵の朝鮮本の解題

朝鮮本とは、朝鮮半島で作られた漢籍をいい、本国はもとより伝本の絶対量が極めて少ない貴重な古書である。

館では、167部の朝鮮本を所蔵して閲覧に供しているが、研究者以外にはその存在を知られていないのが実情である。そこで、当館の所蔵する167部の朝鮮本を広く国民に紹介することを目的として、分かりやすい解題を4ヵ年計画で作成し、各年度ごとの成果を「北の丸」に掲載し、最終的には1冊の冊子にまとめるとともに、目録データベースの充実等、当館のホームページを活用して一般の利用に供することとしている。

平成16年度は、37部の解題を作成し、成果は「北の丸」第38号に掲載の予定である。

(3) デジタル化への対応に関する調査研究

「デジタルアーカイブの推進に関する関係省庁連絡会議」(関係省庁等申合せ)の第1回会議が平成16年9月2日に開催され、オブザーバーとして出席した。

議題は「デジタルアーカイブに係る国立国会図書館の実証実験への協力について」であり、国立国会図書館が取り組んでいる政府機関が保有するウェブページの実験的収集についての協力要請が主であった。

(4) 外国公文書館制度の調査

イ 外国の公文書館制度の調査として、ICAウィーン大会開催期間中の平成16年8月26日、大会参加の館職員がオーストリア国立公文書館を訪問した際に関係情報を収集した。また、大会閉会後の8月31日、パリのフランス国立歴史公文書館及び公文書管理局を訪問し、関係情報を収集した。調査結果については研究連絡会議において発表した。

平成17年2月21日から25日、センター長等がマレーシア国立公文書館及びインドネシア国立公文書館を視察訪問した際に意見交換及び関連する資料収集を行った。

また、同年3月にセンターが韓国においてセミナーを実施した際、同年3月14日に韓国国家記録院、同16日に韓国ソウル大学校歴史資料館、17日には韓国国史編纂委員会を訪問し、それぞれの機関において資料収集、意見交換を行った。

ロ 諸外国における最新の公文書館制度、特に、専門職員研修の状況を把握するため、海外の国立公文書館のホームページから基本情報と研修に関する情報、その他のウェブ・サイト等に対する関連情報、主要国の国立公文書館や関係機関の研修担当者への電話、書簡による問い合わせ、調査の過程で国内外より有償無償により提供を受けた図書、CD-R、テキスト類等、海外の研修教材の日本語へ翻訳等、各種の実態調査を行い、その結果を「専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討WG会議報告書」に盛り込み、諸外国の状況を紹介した。この調査結果は、研究連絡会議において発表し、今後、情報誌「アーカイブズ」にも掲載することとしている。

ハ 上記以外についても、各種文献やインターネットを通じて、随時情報の収集と蓄積を行い、最近の外国公文書館制度の把握に努めた。

第 4 章 アジア歴史資料センター ～ アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供～

アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）では、中期目標及び中期計画に従い、アジア歴史資料データベース構築及び情報の国内外への提供事業を着実に実施してきたところであるが、平成16年度はより充実したデータベースの構築を目指すとともに、利用者拡充のための広報活動に重点置いた活動を実施した。

特に、平成15年度にホームページ上で実施した特別展『公文書に見る日露戦争』の広報手段として効果の高かったインターネットのバナー広告に加え、より長期間の広報が可能なインターネットのスポンサーサイト広告を行った。センター開設以来、リーフレット、DVDを始めとした広報ツール及び各種セミナー開催などにより月平均ホームページアクセス数は約20,000件に達していたが、さらに平成16年7月よりスポンサーサイト広告を実施した結果、月平均アクセス数は約70,000件となるなど飛躍的に利用者が増加し、平成16年12月時点で開設以来のホームページ累計アクセス数が100万件を突破した。

利用者を従来からの研究者中心から、広く歴史に興味を持つ一般の人々にまで広げていく一つの試みとして平成16年2月に開始した、ホームページ上での特別展『公文書に見る日露戦争』の内容の拡大と充実化を図り、平成16年8月に常設展とするとともに、新たな特別展として平成16年12月から『公文書に見る岩倉使節団』を公開し幅広い利用者の開拓に努めている。

更に、センター資料の利用を中高生にまで広げていくことをめざし、学校教育の現場での歴史資料の活用促進のために主に教員を対象としたセミナーを国内2か所で開催した。

また、内外の研究者を始めとする潜在的利用者の開拓に着目し、ソウル大学国際大学院を始め、国内外の大学等でのセンター資料の利用促進のための説明会を行った他、学会、シンポジウム、国際会議等においても講演、デモンストレーション等を積極的に行うなど引き続き広報活動に力を注いだ。

これらの結果、平成16年度はセンターのホームページに680,330件のアクセスがあり、累計で1,230,471件のアクセスを記録した。（資料4-1, 4-2）

以下に16年度の具体的な活動状況を記述する。

1 広報活動の充実

より多くの人々に情報を提供し、センターのデータベースの関心を高めるため、平成16年度には、従来の広報活動の見直しを行いインターネット上でのスポンサーサイト広告の実施を導入した他、デジタル展示による特別展の開催、より広範な人々を対象としたセミナーの開催、一般広報メディアの活用などを行い、センターの知名度向上に努めた。

(1) デジタル展示による特別展の開催

平成16年2月から開始した『公文書に見る日露戦争』特別展については、松山市所蔵の写真資料の提供を受け、更に「テーマで見ると日露戦争」のコンテンツを追加するなど、内容の拡大、充実を図った。その結果、同特別展は高いアクセス数を維持している。

平成16年12月23日より開始した『公文書に見る岩倉使節団』特別展は、前回の特別展に寄せられたユーザーからの要望を踏まえ、学校教材等に使用しやすいように外部専門家の協力を得てホームページのデザイン・機能面で充実を図った。

このような特別展は幅広い利用者より高い評価とともに様々な意見が寄せられており、資料の追加等を含め内容の拡大、充実を図りながら、今後もこのような特別展を年1回を目処に実施していく。

(2) セミナー・説明会等の実施

利用者の拡充のため、以下のとおりセミナー、説明会を積極的に開催し、センターの趣旨、業務内容及び資料の検索方法等を説明した。

また、学会、シンポジウム及び研修会等で講演を行うとともに、国際会議においてもデモンストレーションなどの広報活動を行った。

社会科教員対象セミナーの開催

学校教育現場でのセンター歴史資料の活用を促進するため、中学校、高等学校の社会科担当教員を対象としたセミナーを2回実施した。参加者からは、生徒に歴史資料の実物の画像を見せて考えさせる意義や、インターネットによる遠隔地教育のセンターデータベースの活用の有効性については高い評価が寄せられた。

開催日等	対象団体	参加人数	派遣職員数
平成16年6月29日 (於：水戸)	茨城県高校教育研究会 歴史部教育研究会	約70名	3名
平成16年8月25日 (於：札幌)	北海道高等学校日本史 教育研究大会	約60名	2名

国内外での説明会等の実施

国内では、慶應義塾大学を始め、大学、研究機関等の3か所に於いて約500名の教員、研究者、大学院生などを対象に資料検索方法等のデモンストレーションを実施した。

また、海外ではハワイ、インドネシア、マレーシア及び韓国において、計10回の説明会を行い、日本研究者や日本語を学ぶ学生等計約300名を対象にデモンストレーションを実施し、活発な質疑応答等を通じてセンターへの理解と評価を高めた。海外からのアクセスを増加させるためには、今後とも日本研究者等を主な対象として、現地に赴いての説明会を継続的に実施する必要がある。

さらに、平成16年度においては、総合学習の授業として2校の中学校より生徒の来訪を受け、求められたテーマについて検索、指導等を行った。

開催日	開催場所等	参加人数	派遣職員数
平成16年4月20日	慶應義塾大学	約60名	2名
平成16年6月2日	金沢大学	約30名	2名
平成16年9月28日	東京女子大学	約400名	2名
平成17年2月8,9日	ハワイ大学	約50名	3名
平成17年2月22日	国際交流基金ジャカルタ 日本文化センター	約30名	3名
平成17年2月24日	マレーシア国立公文書館	約20名	3名
平成17年2月24日	国際交流基金マレーシア 日本文化センター	約15名	3名
平成17年3月11日	国際交流基金韓国ソウル 日本文化センター	約25名	3名
平成17年3月14日	韓国国家記録院	約60名	3名
平成17年3月16日	ソウル大学国際大学院	約20名	3名
平成17年3月17日	韓国国史編纂委員会	約40名	3名

開催日	学校名	参加人数	
平成16年10月21日	足立学園中学	7名	総合学習
平成17年1月26日	松戸市立第六中学	6名	総合学習

国内で開催された学会、シンポジウムでの講演実施

依頼を受け、国内で行われた情報知識学会、国際シンポジウム『中国東北と日本 - 資料の現状と課題』、及び国際学術会議『アジア史料の情報資源化と国際的利用』等にセンターより講師派遣を行い、約380名の研究者等に対しセンターを紹介する講演及びデモンストレーション等を行ったところ、出席者からは、センターのデータベースに対し高い評価を得た。

開催日等	学会名等	参加人数	派遣職員数
平成16年5月22日 (於：東京)	情報知識学会	約30名	1名
平成16年10月29日 (於：新潟)	国際シンポジウム 「中国東北と日本 - 資料の現状と課題」	約150名	1名
平成16年12月7日 (於：東京)	日本研究情報専門家研修 『文化資源と情報：図書館と文書館との連携』	約20名	1名
平成16年12月18日 (於：東京)	国際学術会議 『アジア史料の情報資源化と国際的利用』	約100名	1名

平成17年 1月14日 (於：東京)	文化情報資源の共有化に関する研究会 『国際コラボレーションによる日本文学研究 資料情報の組織化と発信』	約 60名	1名
平成17年 2月23日 (於：神奈川)	公文書館の普及・啓発に関わる講演会 『アジア歴史資料センターにおける普及・啓 発事業の取り組み』	約 20名	1名

国際会議での活動

中国で開催されたアーキビスト教育に関するアジア太平洋会議（APCAE）に参加し、広報活動を行った。

また、国際公文書館会議（ICA）が4年毎に開催する国際公文書館大会及び国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）総会参加の際、センターの紹介デモンストレーションを行い参加者から高い評価を受けた。

- 平成16年 4月16日～ 4月20日 アーキビスト教育に関するアジア太平洋会議 (APCAE)
(中国：北京) (センター職員2名派遣)
- 平成16年 8月23日～ 8月28日 第15回国際公文書館大会
(ウィーン) (センター職員2名派遣)
- 平成16年10月31日～ 11月 6日 第14回国際公文書館会議東アジア地域支部
(EASTICA)理事会・セミナー
(韓国：釜山) (センター職員2名派遣)

海外の関係機関との関係強化

海外の公文書館等を訪問した際に、センターの活動を紹介するとともに、意見交換を行い、リーフレット及びDVDを活用配布してセンター紹介への協力を求めた。

- 平成17年2月 7日～ 2月11日 ハワイ大学（日本研究センター、中央図書館、
イーストウエストセンター）訪問
(センター職員3名派遣)
- 平成17年2月21日～ 2月25日 インドネシア（国立公文書館）
マレーシア（国立公文書館）訪問
(センター職員3名派遣)
- 平成17年3月10日～ 3月18日 韓国（国家記録院、国史編纂委員会、
ソウル大学国際大学院）訪問
(センター職員4名派遣)

(3) インターネットを通じた広報活動

平成15年度に実施し、効果の高かったインターネットのバナー広告に加え、平成16年7月より、一定のキーワードからセンターホームページへアクセスを誘導する

『スポンサーサイト広告』を実施した結果、一日当たりのアクセス数が飛躍的に増加した。(資料4 - 2)

特別展開催に合わせたバナー広告

- ・平成16年12月27日～平成17年1月 2日 YAHOOトップバナー広告
- ・平成17年 3月 7日～平成17年3月13日 YOMIURI ONLINE

スポンサーサイト広告

- ・平成16年 7月15日～平成17年3月31日 Overtureによるウェブ サイト広告

(4) 広報メディアの活用

THE JAPAN JOURNAL (2004年12月号記事)、日本経済新聞夕刊(2004年12月13日記事)週刊ダイヤモンドの巻頭コラム『プリズム』(2005年1月記事)(資料4 - 3)などの新聞雑誌等からの取材に積極的に協力し、この結果、センターの活動が幅広く紹介されることにつながった。

今後とも一般メディアを活用し、潜在的なニーズを掘り起こす必要がある。

(5) ホームページ利用者への情報提供

センターでは、モニター登録者を対象にして、その同意のもとメーリングリストを作成し情報提供を行っている。平成16年度においては115名がモニターとして登録されている。メーリングリスト登録者には、センターの活動状況、新規追加資料、システム改善等の情報提供を年4回実施した。

(6) センター閲覧室での利用者サービス

センターの業務は、インターネットでの情報提供を主にしているが、来訪者を含め一般の利用者に対し閲覧室を開放している。なお、閲覧室ではデータベース構築等に利用した執務参考資料図書の一部を閲覧に供している。

センターでは、閲覧室利用者からの要望を受け、職員がセンターの業務内容及び資料の検索方法等の説明を行い、利用者の資料検索に協力した。

また、必要に応じてアジア歴史資料の所在情報などの情報提供サービスを実施するとともに、総合学習等にも利用した。

(7) レファレンスサービス

利用者が増えるに従い、資料の所在や利用方法等の質問や問い合わせが連日のように寄せられており、また、海外からもメールだけでなくファックス、手紙、直接電話による問い合わせも増えてきている。センターではレファレンスへの対応も重要な活動ととらえ、できる限りの対応を行っている。

2 アジア歴史資料データベースの構築及び資料提供

アジア歴史資料データベース構築作業の流れは、原資料を所蔵している資料館(館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館)(以下「3機関」という。)におけるマイクロフィルム撮影及び画像データのデジタル化までの約1年の作業行程と、その後におけるセンターでの画像圧縮変換及び目録データの付与によるデータ構築及びインターネットへの投入という作業工程(約1年)から成っている。(資料4-4)

平成13年度データベース構築計画(平成13年11月13日連絡調整会議承認)では、平成26年度までに約2,700万コマの画像整備を計画していたが、その後平成14年度12月に見直しを行い、その結果整備作業を繰り上げ、平成23年度までに3機関での資料のデジタル化を終了し、センターにおいて約2,855万コマの画像をインターネットで提供するという構築目標(資料4-5, 4-6)を3機関と設定の上、作業の実施に努めている。

平成16年度分受け入れ資料の中には、依然として崩し字等による難読な資料が多く含まれていたとの特殊事情があったため、手直し作業等に時間を要しセンターへの引き渡し大幅に遅れたことから、この遅れに対処するため、従来の作業方法を見直し、『画像変換』と『目録データ作成』を一括して行うことにより迅速化を図り、最終的に260万コマの作業を実施した。

具体的に実施したデータ構築作業は以下のとおりである。

(1) データベース構築作業

3機関からのデータの入手状況

館での平成16年度の作業は順調に進み、平成16年度第3四半期には、46万コマの提供が行われた。他方で外務省外交史料館及び防衛庁防衛研究所図書館が平成15年度に整備した資料の提供については、平成16年度の第2四半期に各85万コマ、129万コマを入手した。この結果、平成16年度中にセンターが3機関から入手したデータ数は合計260万コマとなった。

3機関での資料整備	260万コマ
館	46万コマ (平成16年度デジタル化作業分：第3四半期に入手)
外務省外交史料館	85万コマ (平成15年度デジタル化作業分：第2四半期に入手)
防衛庁防衛研究所	129万コマ (平成15年度デジタル化作業分：第2四半期に入手)

データベース構築作業

作業効率の迅速化を図るため、『画像変換』と『目録データ作成』作業を一括して契約し、また、目録の英訳作業も同時並行的に行うなどした結果、3機関より

入手した上記のデータ260万コマにつき平成17年3月までに画像変換及び目録データの作成まで処理した。

データベースへの投入状況

センターでは、業者から納品された画像変換、目録データにつき最終チェックを経てデータの合成を行い、データベースに投入、資料提供を実施している。

平成16年度は、既に公開していた465万コマに加え、昨年度作業分275万コマを第1・第2四半期に公開したのを始め、平成17年3月末までに約260万コマについてデータベースへの投入・公開を行った。

この結果、累計として1,000万コマの資料を提供しているところである。

16年度第1四半期	約135万コマ
16年度第2四半期	約140万コマ(累計提供画像数 約740万コマ)
16年度第4四半期	約260万コマ(累計提供画像数 約1000万コマ)

(2) より充実したデータベースの構築

センターの情報提供システムが他に類を見ない先駆的なプロジェクトであることにかんがみ、現在アウトソーシングで目録データの付与作業を実施しているが、多くの文書が手書き、かつ判読、解読が容易でない場合も多く、業者の作業ミスが後を絶たない。現実には、問題点や不明な点が生じた段階で、センター自らが業者との相談を行い、業界を育成している状況にある。

このような状況を受け、センターが提供している目録データの中には、難読文字の読み違い、歴史的用語の取り違い、英訳の誤訳などの不具合が生じているものもある。これに対処するためセンターでは提供データの質を高めることを最重要課題として、データ検証委員会での検討を踏まえ大学院生等の専門性を活用した提供データの見直し、センター独自の辞書の見直し拡充、英語件名の検証作業、誤字・脱字の遡及修正などを通年作業として行い、より質の高いデータベースを目指している。

また、より充実したデータベース構築を図るため、3機関及びセンターの実務担当者による各所蔵機関資料整備担当者会議においても、日常のデータ構築に係る3機関が抱える個別の問題点等につき意見交換を行い、改善努力を行っている。

3 利用者の利便性向上のための調査等

センターは常に利用者の視点に立った事業を実施すべく、今年度もその観点から様々な取り組みを実施した。

(1) 利用者動向、ニーズ等情報収集及び分析

モニター制度の充実

利用者の声がセンター事業のより一層の発展につながるよう、平成16年度はモニターアンケートを10月から12月にかけて実施した。

モニターアンケート回答者からは、センターの評価については、5段階評価で「4.19」という高い評価を得られた。インターネットでの資料公開により、誰でもが無料で見るができること、また、特別展の開催などが高い評価の理由として挙げられた。なお、改善点としては、「公開資料数を更に増やしてほしい」、「知らない人が多いので広報に努めてほしい」、「使いやすくするための改良を怠らないようにしてほしい」、等の意見が寄せられた。(資料4-7)

平成16年度 モニター応募89名(12月現在)

平成16年10月～12月 アンケート実施 78名から回答

利用統計調査等

月毎の利用者統計データ(アクセス数、検索単語調査、アクセスログ等)の把握、新たな試みとしてインターネット上でのバナー広告などのアクセス解析ツールを通じた利用者の動向及びニーズ等の情報収集、分析を引き続き実施した。

(2) ホームページ、検索システム等の見直し

上記、を踏まえつつ、常に利用者の視点に立ってホームページ、検索システム等を見直し、以下の改善等を図った。

ホームページの改善

ホームページのデザイン変更(ホームページ全体にわたって、明るく機能的になるように変更した。)

リンク先の充実を図った。

検索システム等の見直し

「日本語五十音検索」の追加。キーワード検索方法の一種として、センター辞書の基本語を五十音順に並べて、これによる検索が行えるようにした。

(3) 障害時に即応できる管理体制の確立

インターネットのファイヤーウォールの防御設定を常に更新することにより、システム上のセキュリティに万全の注意を払った。

また、昨年度に引き続き、情報提供回線を2回線に保つとともに、緊急時の蓄積

データの消滅防止のため、データの分散管理を行い、併せて緊急対応時の体制等の見直しを行った。

(4) 次期システムへの移行のための調査

平成18年10月より使用を予定している、新システムへの移行を踏まえ、現システムの客観的な評価を行い、より先進的な次期情報システムのコンセプト、要件を検証するための調査を行った。

4 その他

(1) 諮問委員会、データ検証委員会の開催

平成13年度に設置されたセンター事業への諮問を行う「諮問委員会」を、平成16年度は2回開催した。特に、委員会からは公開中の『公文書に見る日露戦争』特別展の追加資料などの整備が適切に行われていること、また、英語版ホームページにおける「A-Z検索」の追加等センターが常に利用者の視点に立った改善等を実施していることについて好評との評価を頂いた。

また、平成13年度に設置され平成14年度に改組されたデータ構築の検証等のための「データ検証委員会」を4回開催し、資料の質の向上に役立った。

(諮問委員会)	委員長	細谷 千博	国際大学名誉教授
	委員	石井 威望	東京大学名誉教授
		井村 哲郎	新潟大学教授
		内海 愛子	恵泉女学園大学教授
		岡部 達味	東京都立大学名誉教授
		波多野澄雄	筑波大学教授
		濱下 武志	京都大学教授
		平野健一郎	早稲田大学教授
		堀部 政男	中央大学教授

平成16年 7月22日 第7回諮問委員会開催

平成17年 1月26日 第8回諮問委員会開催

(データ検証委員会)	委員長	赤木 完爾	慶應義塾大学教授
	委員	黒沢 文貴	東京女子大学教授
		戸部 良一	防衛大学教授
		戸高 一成	昭和館図書館情報部長
		服部 龍二	中央大学助教授
		吉田 昭彦	元防衛研究所戦史部研究員

平成16年 6月17日 データ検証委員会開催

平成16年 9月30日 データ検証委員会開催

平成16年12月16日 データ検証委員会開催

平成17年 3月25日 データ検証委員会開催

(2) 海外の関係機関要人等の来訪

中国、韓国等の関係機関等から要人等の訪問を受け、センターの概要等につきデモンストレーションを行い意見交換を行った。その結果、センターの活動に対して

理解と高い評価を得た。

センターを訪問した要人等は以下のとおりである。

中国	4月 8日	上海国際問題研究所日本室主任
	4月14日	中国共産党中央党史研究室副主任(副大臣級)一行7名
	5月21日	香港「新報」コラムニスト邱震海(チュウ ジェンハイ)記者
	6月28日	中国重慶市・四川省青年代表団4名(外務省青年招聘計画)
	10月 5日	上海市档案館副館長
	12月 1日	北京市青年幹部代表団一行6名
	3月29日	重慶市・中高歴史教師一行4名(外務省中堅指導者招聘計画)
韓国	10月26日	韓国外交通商部外交史料課長(公文書館)
	1月28日	韓国成均館大学林教授一行、東大・東洋文化研究所中里教授
オランダ	9月 8日	オランダ戦争資料研究所(NIOD)日蘭歴史研究プログラム
		ピーター・ポスト博士
台湾	1月24日	台湾史研究者日本参訪団一行12名(台湾師範大学等)
		京大・濱下教授
	3月24日	台湾アーキビスト日本視察団25名

(3) 先駆的プロジェクトとしての関係機関へのアドバイス

センターのデジタルアーカイブの取り組みが、先導的モデルとして評価されていることから、国立国会図書館、神奈川県立公文書館等からのセンターの画像提供システムや情報検索システム等に関する問い合わせに対して技術的な説明及びアドバイスを行った。